

令和6年第3回豊岡市議会(定例会)

※※※※※※※※※※※※※※※※
 ※ 市長提出議案目録 ※
 ※※※※※※※※※※※※※※※※

(令和6年8月30日開会)

議案番号	件 名	頁	摘要
報11	専決処分したものの報告について	3	
(専6)	損害賠償の額を定めることについて	5	官公庁オークションに係る損害賠償
(専7)	損害賠償の額を定めることについて	7	官公庁オークションに係る損害賠償
報12	令和5年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について (監査委員の意見書)	9 11	
報13	放棄した債権の報告について（水道事業会計）	29	
51	財産の無償貸付について	33	
52	物件購入契約の締結について	37	消防団員用活動服（夏用）
53	損害賠償の額を定めることについて	39	物損事故
54	令和5年度豊岡市水道事業剰余金の処分について	41	
55	令和5年度豊岡市下水道事業剰余金の処分について	43	
56	豊岡市企業版ふるさと納税地方創生基金条例の一部を改正する条例制定について	45	
57	豊岡市職員の給与に関する条例及び豊岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	51	
58	豊岡市立健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	61	
59	豊岡市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	69	
60	豊岡市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	75	
61	令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）	85	
62	令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第4号）	109	
63	令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	185	
64	令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）	203	
65	令和6年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	217	
66	令和6年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	235	
67	令和6年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第2号）	255	
68	令和6年度豊岡市靈苑事業特別会計補正予算（第1号）	275	

議案番号	件 名	頁	摘要
69	令和6年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）	289	
70	令和6年度豊岡市水道事業会計補正予算（第1号）	303	
71	令和6年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第1号）	317	
72	令和5年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について	331	
73	令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について	333	
74	令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定について	335	
75	令和5年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	337	
76	令和5年度豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	339	
77	令和5年度豊岡市診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	341	
78	令和5年度豊岡市靈苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について	343	
79	令和5年度豊岡市管理会財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	345	
80	令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について	347	
81	令和5年度豊岡市水道事業会計決算の認定について	349	
82	令和5年度豊岡市下水道事業会計決算の認定について	351	
	(主要な施策の成果を説明する書類) 一般会計・特別会計		72～80号議案関係
	(監査委員の意見書) 一般会計・特別会計		72～80号議案関係
	(監査委員の意見書) 公営企業会計		81～82号議案関係
	(決算書) 一般会計・特別会計		72～80号議案関係
	(決算書) 公営企業会計		81～82号議案関係
追加予定	市有財産の処分について		土地
〃	市有財産の処分について		土地
〃	工事請負契約の締結について		竹野地域小中一貫校整備建築工事
〃	豊岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について		

報告第11号

専決処分したものの報告について

市長に委任する専決処分事項の指定について（平成28年12月27日議決）の規定により、下記の事項について別紙のとおり専決処分したから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定により報告する。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

記

- 1 損害賠償の額を定めることについて
- 2 損害賠償の額を定めることについて

専決第6号

損害賠償の額を定めることについて

損害賠償の額の決定について、市長に委任する専決処分事項の指定について（平成28年12月27日議決）の規定により、下記のとおり専決処分する。

令和6年7月23日専決

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

記

事件区分	官公庁オークションに係る損害賠償
相手方の 住所氏名	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]
損害賠償額	179,055円
事件の概要	本年4月に官公庁オークションに出品した消防車両について、物品売買契約締結後、オークション掲載内容（エアコンの有無）に誤りがあったことが判明した。このことにより相手方に、契約解除に伴う実費相当額を賠償したもの。

専決第7号

損害賠償の額を定めることについて

損害賠償の額の決定について、市長に委任する専決処分事項の指定について（平成28年12月27日議決）の規定により、下記のとおり専決処分する。

令和6年7月23日専決

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

記

事件区分	官公庁オークションに係る損害賠償
相手方の住所氏名	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]
損害賠償額	47,480円
事件の概要	本年4月に官公庁オークションに出品した消防車両について、物品売買契約締結後、オークション掲載内容（エアコンの有無）に誤りがあったことが判明した。このことにより相手方に、エアコン不備による損害を賠償したもの。

報告第12号

令和5年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の 報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号。以下「法」という。）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和5年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を、別紙監査委員の意見を付けて報告する。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

記

1 健全化判断比率

(単位 %)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.93)	— (16.93)	14.1 (25.0)	27.2 (350.0)

(注) ()書きは、法第2条第5号に規定する早期健全化基準で、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第7条に定める数値である。

2 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率(%)	備考
太陽光発電事業特別会計	—	113,537千円
水道事業会計	—	1,798,548千円
下水道事業会計	—	1,652,587千円

(注) 備考欄は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第1号及び第3号の規定による事業の規模を表す。

令 和 5 年 度

豊岡市健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

豊岡市監査委員

令和6年8月21日

豊岡市長 関 貫 久仁郎 様

豊岡市監査委員 羽 尻 知 充
豊岡市監査委員 中 嶋 英 樹
豊岡市監査委員 西 田 真

令和5年度決算に係る健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、
審査に付された令和5年度の決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定
の基礎となる事項を記載した書類について審査し、次のとおりその意見を提出します。

令和5年度 健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和5年度健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）及び資金不足比率並びにその算定基礎となる事項を記載した書類

2 審査の方法

審査に付された令和5年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率が関係法令に準拠し適正に算定されているかを確認するため、算定の基礎となる事項を記載した書類、歳入歳出決算書、同附属書類、会計諸帳簿等とを照合し、確認を行った。

なお、審査に当たっては、関係職員から説明を受けるとともに、質疑の方法も併用した。

3 審査の期間

令和6年7月17日から8月20日

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された令和5年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率は、関係法令に準拠して適正に算定されており、その算定の基礎となる事項を記載した書類の計数も決算書等の計数と符合し、いずれも適正であると認められた。

(1) 健全化判断比率

(単位：%、ポイント)

	令和5年度	令和4年度	増減	早期健全化基 準	財政再生基 準
実質赤字比率	—	—	—	11.93	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	16.93	30.00
実質公債費比率	14.1	14.3	△0.2	25.0	35.0
将来負担比率	27.2	44.7	△17.5	350.0	

(注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字及び資金不足が生じていないため、「—」と記載している。

(2) 資金不足比率

(単位：%)

	令和5年度	令和4年度	増減	経営健全化基 準
太陽光発電事業特別会計	—	—	—	20.0
水道事業会計	—	—	—	20.0
下水道事業会計	—	—	—	20.0

(注) 資金不足比率については、資金不足額を生じていないため、「—」と記載している。

2 総 括

(1) 今回の算定結果について

ア 実質赤字比率

令和5年度の実質赤字比率は、一般会計等では11億6,639万円の黒字となっており、実質赤字額は生じていない。

なお、一般会計では、財政調整基金から2億8,259万円、市債管理基金から1億2,061万円、地域振興基金から5億7,449万円、公共施設整備基金から3,847万円それぞれ繰入れを行っている。

イ 連結実質赤字比率

令和5年度の連結実質赤字比率は、市全体（管理会財産区特別会計を除く）の会計で69億2713万円の黒字となっており、連結実質赤字額は生じていない。

ウ 実質公債費比率

令和5年度の実質公債費比率は14.1%で、前年度数値から0.2ポイント減少（改善）した。

エ 将来負担比率

令和5年度の将来負担比率は27.2%で、前年度数値から17.5ポイント改善した。

オ 資金不足比率

公営企業会計における令和5年度の資金不足比率は、いずれの会計も資金不足額が生じていないため算定されない。

(2) 意 見

令和5年度決算に係る健全化判断比率のうち、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも前年度数値から改善し、早期健全化基準（実質公債費比率25.0%、将来負担比率350.0%）を下回っている。

公営企業会計においては、いずれの会計も資金不足額が生じていないため、良好な状態にあると認められる。

市全体の市債の現在高は確実に減少しているが、類似団体と比較すると依然として高水準で推移している。

今後の財政については、人口減少に伴う市税収入の減少、普通交付税の合併算定替の終了に伴う減収の一方で、社会保障関係経費の増額や負担金・繰出金等の増嵩、原油価格・物価高騰による影響が見込まれることから、極めて厳しい状況にある。

「豊岡市長期財政見通し」により明らかになった間近に迫る「財政の危機」に備え、この危機を乗り越えるため、令和5年10月に策定した第5次行財政改革を着実に進め、行政サービスを持続的に提供可能な財務体質を目指すことが望まれる。

今後とも行財政改革を進め、既存事業の見直し、市債残高の着実な縮減、公営企業及び関係する団体の公債費負担の軽減など、引き続き財政健全化に向けた取組に努められたい。

審査資料

凡例

- 1 文中に用いる金額は、千円単位で表示している。
- 2 文中に用いる比率(%)は、国の算定基準に基づいている。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「—」「」……皆無又は該当数値なし
「0」…………該当数値はあるが、単位未満のもの
- 4 各表中、負の値となるものは、値の前に「△」を付している。
- 5 用語の定義等は特段の定めのある場合を除き、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則の定めによる。

1 審査の対象会計

各比率の対象となる会計は、次表のとおりである。

本市会計等に係る各指標の適用範囲		
健全化法	豊岡市の会計等区分	各指標の適用範囲
一般会計等	<input type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 診療所事業特別会計 <input type="checkbox"/> 靈苑事業特別会計	
一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計	<input type="checkbox"/> 国民健康保険事業特別会計(事業勘定) <input type="checkbox"/> 国民健康保険事業特別会計(直診勘定) <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療事業特別会計 <input type="checkbox"/> 介護保険事業特別会計	
公営企業会計	<p>【法適用企業】</p> <input type="checkbox"/> 水道事業会計 <input type="checkbox"/> 下水道事業会計 <p>【法非適用企業】</p> <input type="checkbox"/> 太陽光発電事業特別会計	
一部事務組合・広域連合	<input type="checkbox"/> 公立豊岡病院組合 <input type="checkbox"/> 北但行政事務組合、但馬広域行政事務組合 兵庫県市町村職員退職手当組合 <input type="checkbox"/> 兵庫県後期高齢者医療広域連合(一般・特別)	
地方独立行政法人・地方三公社・第三セクター等	<input type="checkbox"/> 兵庫県信用保証協会(損失補償)	

(注) 1 資金不足比率については、公営企業会計ごとに算定する。

2 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する企業をいう。

法非適用企業とは、地方財政法第6条に規定する政令で定める公営企業のうち法適用企業以外のものをいう。

3 管理会財産区特別会計は、上記指標の対象外である。

2 健全化判断比率等の状況(総括表)

(1) 健全化判断比率

当該年度の健全化判断比率は、次表のとおりである。なお、算定結果を数値で表示した場合の比率である。

区分		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
比率	令和5年度	△ 4.23	△ 25.17	14.1	27.2
	令和4年度	△ 3.83	△ 25.48	14.3	44.7
	対前年度増減	△ 0.40	0.31	△ 0.2	△ 17.5
早期健全化基準		11.93	16.93	25.0	350.0
財政再生基準		20.00	30.00	35.0	

(注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字及び連結実質赤字がないため、△表示となっている。

(2) 資金不足比率

当該年度の資金不足比率は、次表のとおりである。なお、算定結果を数値で表示した場合の比率である。

会計名	比率			経営健全化基準
	令和5年度	令和4年度	対前年度増減	
太陽光発電事業特別会計	△ 4.17	△ 6.13	1.96	
水道事業会計	△ 157.59	△ 194.28	36.69	20.00
下水道事業会計	△ 139.14	△ 133.00	△ 6.14	

(注) 資金不足が生じていないため、比率が△表示となっている。

3 健全化判断比率について

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率とは、豊岡市の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模(地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものであり、普通交付税の算定を行う際に算出される。)に対する比率であり、豊岡市の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標である。

<算定式>

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

① 一般会計等の実質赤字額

(単位:千円)

区分	一般会計	診療所事業特別会計	靈苑事業特別会計
歳入総額 ①	49,361,973	301,205	10,547
歳出総額 ②	47,944,078	261,295	7,861
歳入歳出差引額 ③=①-②	1,417,895	39,910	2,686
翌年度に繰り越すべき財源 ④	294,098	0	0
実質収支額 ③-④	1,123,797 ア	39,910 イ	2,686 ウ

(注) 歳入総額及び歳出総額については、一般会計等の相互間の重複額を控除した純計額である。

$$\text{実質赤字額 (ア+イ+ウ)} = \boxed{\triangle 1,166,393 \text{ 千円}} \text{ A}$$

$$\text{標準財政規模} = \boxed{27,517,638 \text{ 千円}} \text{ B}$$

$$(A / B) \times 100 = \frac{\triangle 1,166,393 \text{ 千円}}{27,517,638 \text{ 千円}} = \boxed{\triangle 4.23 \%}$$

実質赤字比率
—

(注) 実質赤字額がないため、△表示(黒字額を負数で表示)となっている。

<標準財政規模>

(単位:千円、%)

項目	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
標準税収入額等	12,279,085	11,891,884	387,201	3.3
普通交付税額	15,085,168	15,263,833	△ 178,665	△ 1.2
臨時財政対策債発行可能額	153,385	345,257	△ 191,872	△ 55.6
合計	27,517,638	27,500,974	16,664	0.1

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、豊岡市の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率であり、すべての会計の赤字や黒字を合算し、豊岡市全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標である。

<算定式>

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(単位:千円)

会 計 名		実 質 収 支 額		
		令和5年度	令和4年度	対前年度増減
一般会計等	一般会計	1,123,797	1,022,851	100,946
	一般会計等に属する特別会計	39,910	29,305	10,605
	靈苑事業特別会計	2,686	3,532	△ 846
	小 計 A	1,166,393	1,055,688	110,705
一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計	国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	90,920	89,196	1,724
	国民健康保険事業特別会計(直診勘定)	7,611	6,043	1,568
	後期高齢者医療事業特別会計	31,939	31,101	838
	介護保険事業特別会計	491,690	548,589	△ 56,899
	小 計 B	622,160	674,929	△ 52,769
公営企業会計	法適用 水道事業会計	2,834,346	3,056,339	△ 221,993
	下水道事業会計	2,299,495	2,215,807	83,688
	法非適用 太陽光発電事業特別会計	4,743	6,958	△ 2,215
	小 計 C	5,138,584	5,279,104	△ 140,520
合 計 (D=A+B+C)		6,927,137	7,009,721	△ 82,584
標準財政規模 E		27,517,638	27,500,974	16,664

(注) 公営企業会計では、実質収支額を資金不足額又は剩余额と読み替える。

$$\text{連結実質赤字額(D)} = \boxed{\triangle 6,927,137 \text{ 千円}}$$

$$(D / E) \times 100 = \frac{\triangle 6,927,137 \text{ 千円}}{27,517,638 \text{ 千円}} = \boxed{\triangle 25.17 \%}$$

連結実質
赤字比率

—

(注) 実質赤字額がないため、△表示(黒字額を負数で表示)となっている。

(参考)

表1 令和5年度一般会計及び特別会計の決算額

(単位:千円)

会計名	歳入決算額 (1)	歳出決算額 (2)	翌年度に繰り越 すべき財源 (3)	実質収支額 (1) - (2) - (3)
一般会計	49,361,973	47,944,078	294,098	1,123,797
診療所事業特別会計	301,205	261,295	0	39,910
靈苑事業特別会計	10,547	7,861	0	2,686
一般会計等の計	49,673,725	48,213,234	294,098	1,166,393
国 員 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 (事 業 勘 定)	8,740,249	8,649,329	0	90,920
国 員 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 (直 診 勘 定)	79,179	71,568	0	7,611
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	1,348,201	1,316,262	0	31,939
介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	10,319,598	9,827,908	0	491,690
特 別 会 計 の 計	20,487,227	19,865,067	0	622,160

表2 公営企業会計別資金不足額(剩余额)

(単位:千円)

会 計 名	流動資産等 (1)	算入地方債 (2)	流動負債等 (3)	解消可能資金 不足額(4)	資金剩余额 (1) - (2) - (3) + (4)
法適用	水道事業会計	3,030,425		196,079	2,834,346
	下水道事業会計	3,611,133		1,311,638	2,299,495
	小 計	6,641,558		1,507,717	5,133,841

(単位:千円)

会 計 名	歳入額 (1)	繰越明許費等－ 未収入特定財源(2)	歳出額 (3)	解消可能資金 不足額(4)	資金剩余额 (1) - (2) - (3) + (4)
法非適用	太陽光発電事業特別会計	137,807		133,064	4,743
	小 計	137,807		133,064	4,743
合 計		6,779,365		1,640,781	5,138,584

(注) 「流動資産等」は、流動資産から控除財源を引き、貸倒引当金を加えた額である。

「流動負債等」は、流動負債から控除企業債、控除引当金を差し引いた額である。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率とは、豊岡市が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金に要する一般財源の合計額が、標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、直近3か年の平均値を用いる。

<算定式>

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B)-(C+D)}{E-D}$$

- A : 地方債の元利償還金(繰上償還等を除く。)
- B : 地方債の元利償還金に準ずるもの(準元利償還金)
- C : 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源
- D : 元利償還金又は準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額(算入(準)公債費の額)
- E : 標準的な規模の収入の額(標準財政規模)

(単位:千円)

区分	分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
A 地方債の元利償還金(=a1-a2-a3)		6,066,118	6,349,701	6,624,039
一般会計等に係る公債費	a1	6,100,589	6,349,701	6,774,039
繰上償還額及び借換債を財源として償還した額	a2	24,471		
満期一括償還地方債の元金償還額	a3	10,000		150,000
B 地方債の準元利償還金(=b1+b2+b3+b4+b5)		3,541,985	3,540,168	3,591,633
満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金相当額	b1			10,000
公営企業債の償還財源に充てられたと認められる繰入金	b2	2,690,183	2,686,783	2,709,806
下水道事業特別会計		2,454,999	2,443,316	2,464,363
水道事業特別会計		235,088	243,467	245,374
国民健康保険事業特別会計(直診勘定)		96		69
一部事務組合等の地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	b3	851,802	853,385	871,827
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(社会福祉法人施設建設借入金)	b4			
一時借入金利子(繰替運用を除く。)	b5			
C 地方債償還に充当される特定財源(=c1+c2+c3+c4+c5)		100,815	114,879	117,879
国県等からの利子補給	c1			
貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	c2			909
公営住宅使用料	c3	100,583	114,577	116,515
都市計画税充当額	c4	232	302	455
その他特定財源(湯島財産区特別会計繰入金、駐車場使用料等)	c5			
D 基準財政需要額算入額(=D1)		6,618,938	6,746,753	7,110,744
一般会計等公債費算入額(D1=d1+d2+d3)		6,618,938	6,746,753	7,110,744
事業費補正額	d1	1,835,694	1,829,386	1,891,224
災害復旧費等算入額	d2	4,126,205	4,271,064	4,583,819
密度補正算入額	d3	657,039	646,303	635,701
E 標準財政規模(=e1+e2+e3)		27,517,638	27,500,974	28,363,863
標準税収入額等	e1	12,279,085	11,891,884	11,454,410
普通交付税額	e2	15,085,168	15,263,833	15,651,903
臨時財政対策債発行可能額	e3	153,385	345,257	1,257,550

<実質公債費比率の状況>

(単位:千円)

$$\text{令和5年度} = \frac{(6,066,118 + 3,541,985) - (100,815 + 6,618,938)}{27,517,638} = 13.82072\%$$

$$\text{令和4年度} = \frac{(6,349,701 + 3,540,168) - (114,879 + 6,746,753)}{27,500,974} = 14.59095\%$$

$$\text{令和3年度} = \frac{(6,624,039 + 3,591,633) - (117,879 + 7,110,744)}{28,363,863} = 14.05464\%$$

(注) 単年度実質公債費比率は、小数点以下第6位を四捨五入している。

**実質公債費比率
(3か年平均)**

14.1 %

(注) 実質公債費比率は、小数点以下第2位を切り捨てている。

<実質公債費比率の推移>

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
11.9%	12.3%	13.3%	13.8%	14.1%	14.3%	14.1%

(注)直近3ヵ年の平均

【参考】類似団体等との比較(令和4年度決算)

総務省令和4年度財政状況資料に基づく。

区 分	実質公債費比率
兵 庫 県 平 均	6.0%
兵 庫 県 内 都 市 平 均	5.8%
兵庫県内類似団体(注)(芦屋市)	6.9%

(注) 人口及び産業構造等により全国の自治体をグループに分類し、豊岡市と同じグループに属する団体をいう。

(4) 将来負担比率

将来負担比率とは、地方債残高に加え、土地開発公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、豊岡市的一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、豊岡市的一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標である。

<算定式>

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - (B + C + D)}{E - F}$$

A : 将来負担額

B : 充当可能基金額(地方債償還額等に充てることができる基金)

C : 充当可能特定財源見込額(地方債償還額等に充てることができる特定財源)

D : 地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額

E : 標準財政規模 (27,517,638 千円)

F : 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 (6,618,938 千円)

(注) 実質公債費比率算定で用いたD基準財政需要額算入額の数値

(単位:千円)

区分		令和5年度	令和4年度	令和3年度
A 将来負担額(A1+A2+A3+A4+A5+A6+A7)		87,574,099	94,201,769	99,424,542
当該年度末一般会計等地方債現在高(=a1+a2+a3)	A1	39,127,316	43,017,773	46,256,453
一般会計	a1	39,069,890	42,953,190	46,189,538
診療所事業特別会計	a2	57,426	64,583	66,915
靈苑事業特別会計	a3			
債務負担行為に基づく支出予定額(=a4+a5)	A2			
土地開発公社依頼土地買戻し	a4			
社会福祉法人の施設建設に係るもの	a5			
公営企業債等繰入見込額(=a6+a7+a8+a9)	A3	33,141,804	36,035,169	37,931,599
水道事業会計	a6	1,391,825	2,240,099	2,447,956
下水道事業会計	a7	31,748,894	33,793,896	35,482,932
国民健康保険事業特別会計(直診勘定)	a8	1,085	1,174	711
宅地事業特別会計	a9			
組合等の地方債の元金償還に充てる本市負担見込額(=a10)	A4	9,819,655	9,342,813	9,514,602
公立豊岡病院組合	a10	9,819,655	9,342,813	9,514,602
退職手当負担見込額(=a11+a12-a13)	A5	5,485,324	5,806,014	5,721,888
一般職退職手当支給予定額	a11	5,928,724	5,883,781	5,954,723
特別職退職手当支給予定額	a12	23,115	17,522	7,941
退職手当組合積立不足額	a13	466,515	95,289	240,776
設立法人の負担額等に係る一般会計等の負担見込額(=a14+a15+a16)	A6			
土地開発公社	a14			
第三セクター	a15			
その他の債務補償債務等(兵庫県信用保証協会)	a16			
連結実質赤字額(=a17+a18+a19)	A7			
市会計	a17			
公立豊岡病院組合	a18			
北但行政事務組合他5団体	a19			

(注) 北但行政事務組合他5団体とは、但馬広域行政事務組合、兵庫県市町村職員退職手当組合、兵庫県市町交通災害共済組合、兵庫県後期高齢者医療広域連合(一般会計・特別会計)である。

(単位:千円)

区分		令和5年度	令和4年度	令和3年度
B 充當可能基金額(=b1~b13合計額)		20,852,678	20,398,327	19,226,116
財政調整基金	b1	5,867,340	6,038,457	5,594,244
市債管理基金	b2	3,445,328	2,911,382	2,173,647
福祉基金	b3	1,170,638	1,171,236	1,181,650
公共施設整備基金	b4	7,146,732	7,179,263	7,352,754
コウノトリ基金	b5	31,143	37,001	34,218
水と土保全対策基金	b6	30,000	30,000	30,000
奨学基金	b7	200,536	193,910	188,364
植村直己顕彰基金	b8	47,048	47,048	47,048
被災者生活再建支援基金	b9	493,107	492,699	492,317
国民健康保険財政調整基金	b10	378,418	506,780	467,296
介護保険給付費準備基金	b11	903,661	710,185	646,801
土地開発基金	b12	872,468	848,550	814,287
その他の基金	b13	266,259	231,816	203,490
C 充當可能特定財源見込額(=c1~c8合計額)		456,117	556,569	664,491
国庫支出金等	c1			
転貸債に係る償還金(住宅新築・改修資金貸付金、災害援護資金等)	c2	45,896	47,207	48,698
公営住宅使用料	c3	352,795	444,779	548,878
都市計画税	c4			
診療所収入	c5	57,426	64,583	66,915
駐車場収入	c6			
湯島財産区特別会計繰入金	c7			
靈苑永代使用料	c8			
D (=d1~d19合計額)		60,566,427	63,968,323	67,569,288
地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額	消防費	d1		
	道路橋りょう費	d2	1,074	10,851
	港湾費	d3		
	都市計画費	d4		
	公園費	d5		45 236
	下水道費	d6	19,840,860	21,038,158
	その他の土木費	d7	12,346	6,960 3,373
	小学校費	d8	107,638	129,999
	中学校費	d9	27,279	46,762
	高等学校費	d10		
	社会福祉費	d11		46,410 46,410
	保健衛生費	d12	6,452,121	6,082,288
	こども子育て費	d13	46,410	
	高齢者保健福祉費	d14		
	清掃費	d15	837	1,973 3,189
	農業行政費	d16	2,708	2,765 5,860
	林野水産行政費	d17		409 2,022
	地域振興費	d18	1,102,966	814,817 557,203
	公債費	d19	32,972,188	35,786,886 38,313,767
	災害復旧費		211,521	223,071 271,336
	辺地対策事業債償還費		432,720	441,640 442,330
	補正予算債償還費		473,684	486,799 513,341
	地方税減収補填債償還費		131,798	131,798 131,798
	財源対策債償還費		287,903	266,732 263,539
	減税補填債償還費		39,026	66,837 102,059
	臨時財政対策債償還費		14,895,799	16,282,412 17,489,796

(単位:千円)

区分		令和5年度	令和4年度	令和3年度
つ づ き	東日本大震災全国緊急防災施策等債償還費	4,212,313	4,083,318	4,093,096
	国土強靭化施策債償還費	1,001,984	787,920	356,160
	過疎対策事業債償還費	1,902,249	1,964,253	2,085,957
	合併特例債償還費	9,383,191	11,052,106	12,564,355
	その他の起債償還費			

(単位:千円)

区分		令和5年度	令和4年度	令和3年度
実質的な将来負担額 [A-(B+C+D)]		5,698,877	9,278,550	11,964,647
市民一人当たりの実質的な将来負担額		74	119	152
(参考) 住基人口(人)		76,586	77,765	78,873

(注) 算出に当たっては、各年度1月1日現在の住民基本台帳人口(外国人含む)を用いている。

<将来負担比率の状況> (令和5年度)

(単位:千円)

$$\frac{\text{将来負担}}{\text{比率}} = \frac{87,574,099 - (20,852,678 + 456,117 + 60,566,427)}{27,517,638 - 6,618,938} = \boxed{27.2\%}$$

(注) 将来負担比率は、小数点以下第1位を切り捨てている。

<将来負担比率の推移>

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
89.4%	74.8%	74.5%	69.3%	56.2%	44.7%	27.2%

【参考】類似団体等との比較(令和4年度決算)

総務省令和4年度財政状況資料に基づく。

区分	将来負担比率
兵 庫 県 平 均	25.9%
兵 庫 県 内 都 市 平 均	27.5%
兵庫県内類似団体(注) (芦屋市)	67.8%

(注) 人口及び産業構造等により全国の自治体をグループに分類し、豊岡市と同じグループに属する団体をいう。

4 資金不足比率について

資金不足比率とは、豊岡市の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率であり、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して算定し、経営状態の悪化の度合いを示す指標である。

<算定式>

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

○水道事業会計 [法適用企業]

(単位:千円、%)

区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
資金不足額(=(a-b-c)-(d+e)) A	△ 2,834,346	△ 3,056,339	△ 3,328,381
流動負債 a	1,193,757	1,867,126	1,304,664
控除企業債等 b	997,678	983,044	976,140
控除引当金等 c			
流動資産 d	3,030,425	3,940,421	3,656,905
貸倒引当金 e			
事業の規模(営業収益の額) B	1,798,548	1,573,083	1,575,742
A/B×100	△ 157.59	△ 194.28	△ 211.22
資金不足比率	—	—	—

(注) 資金不足が生じていないため、△表示となっている。

○下水道事業会計 [法適用企業]

(単位:千円、%)

区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
資金不足額(=(a-b-c)-(d+e)) A	△ 2,299,495	△ 2,215,807	△ 2,088,999
流動負債 a	5,041,712	4,842,334	4,493,565
控除企業債等 b	3,730,074	3,710,973	3,696,022
控除引当金等 c			
流動資産 d	3,611,133	3,347,168	2,886,542
貸倒引当金 e			
事業の規模(営業収益の額) B	1,652,587	1,665,936	1,671,519
A/B×100	△ 139.14	△ 133.00	△ 124.97
資金不足比率	—	—	—

(注) 資金不足が生じていないため、△表示となっている。

○太陽光発電事業特別会計 [法非適用企業]

(単位:千円、%)

区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
資金不足額(=(a-b-c)+(d+e)) A	△ 4,743	△ 6,958	△ 6,058
歳出額 a	133,064	105,363	113,343
算入地方債 b			
歳入額 c	137,807	125,110	119,401
繰越明許費繰越額 d		12,789	
未収入特定財源 e			
事業の規模(営業収益の額) B	113,537	113,382	106,079
A/B×100	△ 4.17	△ 6.13	△ 5.71
資金不足比率	—	—	—

(注) 資金不足が生じていないため、△表示となっている。

報告第13号

放棄した債権の報告について（水道事業会計）

豊岡市債権の管理に関する条例（平成26年条例第51号）第13条第1項の規定により別紙のとおり放棄したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

債権放棄調書（上下水道部 水道課）

債権の名称・種類	水道料金		私債権	
債権放棄年月日	令和6年3月31日			
放棄の根拠規定 (豊岡市債権の管理に関する条例第13条第1項適用規定)	特記事由	水栓数 (契約数)	件数 (期数)	金額(円)
第1号(生活困窮)		0	0	0
第2号(破産法)		0	0	0
第3号(消滅時効)	※行方不明	23	100	123,775
	※死亡	22	109	352,486
	※破産	5	15	75,822
	※解散	2	7	6,720
	※転出	32	102	149,336
第4号(限定承認)		0	0	0
第5号(法的処理後)		0	0	0
第6号(徴収停止後)		0	0	0
合計		84	333	708,139

第51号議案

財産の無償貸付について

次の財産を無償にて貸し付けることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

記

1 無償貸付する財産

- (1) 財産の種類 旧静修小学校の建物等
(2) 所 在 兵庫県豊岡市日高町道場157番地の1
(3) 建物の概要

No.	旧用途	構造	延床面積	建築年次
①	校舎（管理・普通教室棟）	鉄筋コンクリート・鉄骨造、2階建	915.27m ²	昭和53年
②	校舎（特別教室棟）	鉄筋コンクリート造、2階建	346.89m ²	平成23年
③	屋内運動場棟	鉄骨造、平家建	731.37m ²	昭和58年
④	クラブハウス	木造、平家建	39.74m ²	—
⑤	倉庫	コンクリートブロック造、平家建	4.80m ²	—
⑥	倉庫	軽量鉄骨造、平家建	8.00m ²	—
⑦	体育倉庫	鉄骨造、平家建	51.47m ²	—
計			2,097.54m ²	

- (4) その他の その他の旧静修小学校の施設に附属する設備及び物品

2 理由

上記の財産を無償で貸し付けることにより、旧静修小学校全体の有効活用を促進し、もって地域の活性化を図るため。

3 貸付期間 令和6年11月1日から令和16年10月31日まで

4 契約の相手方

兵庫県豊岡市日高町国分寺109番地の1

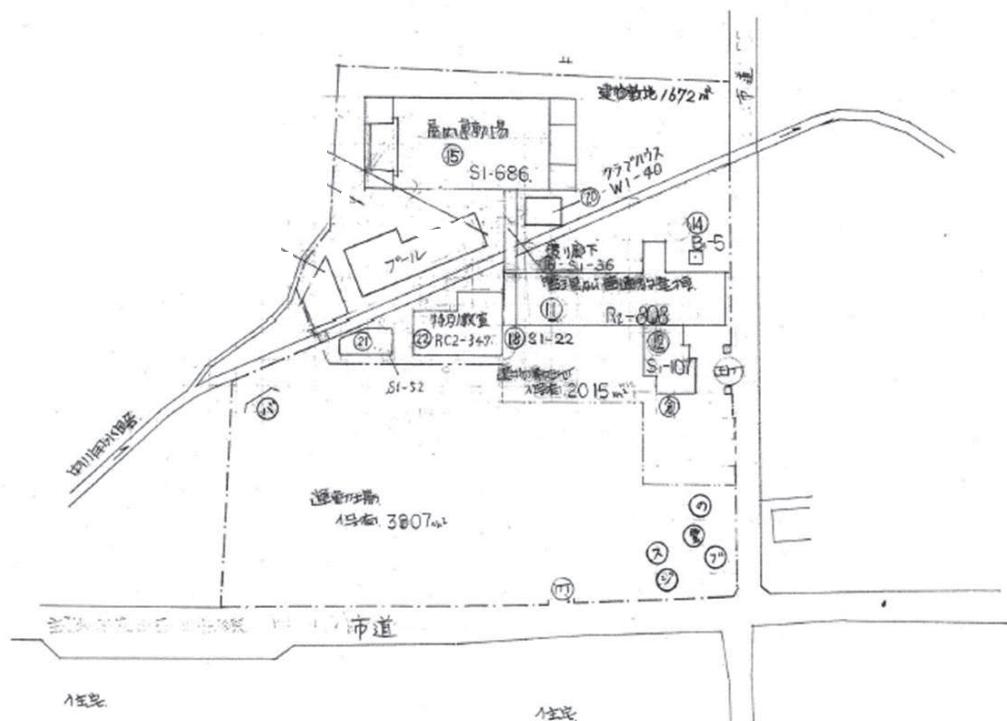
株式会社NT工業

代表取締役 井二 将道

位 置 図



旧静修小学校建物配置図



第52号議案

物件購入契約の締結について

城崎消防団、日高消防団及び出石消防団の団員へ貸与する消防団員用活動服（夏用）の購入について、下記のとおり物件購入契約を締結する。よって、豊岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年豊岡市条例第55号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 契約の目的 | 消防団員用活動服（夏用）の購入 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 契約の金額 | 26,263,710円
消防団員用活動服（夏用） 上衣 999着、下衣 999着 |
| 4 契約の相手方 | 兵庫県豊岡市日高町山本40番地
田中消防器具製作所
代表 田中 智弘 |
| (備考) 納入期限 | 令和7年3月28日 |
| 主な仕様 | 株式会社 赤尾「エミュファイター団員用夏活動服（NEO エコ1507ST）」 |

第53号議案

損害賠償の額を定めることについて

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

記

事故区分及び 事故発生年月日	物損事故 令和6年5月5日（日）午後1時頃
事故発生場所	兵庫県豊岡市日高町 [REDACTED] [REDACTED]
相手方の 住所氏名	[REDACTED] [REDACTED]
損害賠償額	530,000円
事件の概要	市道但馬ドーム線の街路樹の朽ちた枝が突風の影響で落下し、停車中であった相手方所有の自家用車の屋根を損傷させたもの。 (過失割合 豊岡市10割)

第54号議案

令和5年度豊岡市水道事業剰余金の処分について

令和5年度豊岡市水道事業剰余金について、下記のとおり処分したいので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、議会の議決を求める。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

記

令和5年度豊岡市水道事業未処分利益剰余金2,191,101,220円のうち、1,000,000円を豊岡市奨学基金積立金に、254,200,000円を資産維持積立金に積み立て、237,500,000円を資本金に組み入れ、残余を繰り越すものとする。

第55号議案

令和5年度豊岡市下水道事業剰余金の処分について

令和5年度豊岡市下水道事業剰余金について、下記のとおり処分したいので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、議会の議決を求める。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

記

令和5年度豊岡市下水道事業未処分利益剰余金1,380,824,463円のうち、728,660,024円を減債積立金に、501,747円を建設改良積立金に積み立て、651,662,692円を資本金に組み入れるものとする。

第56号議案

豊岡市企業版ふるさと納税地方創生基金条例の一部を改正する条例制定について

豊岡市企業版ふるさと納税地方創生基金条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

(理由)

地域再生法の改正に伴い、引用する規定の条番号を改めるため。

豊岡市条例第 号

豊岡市企業版ふるさと納税地方創生基金条例の一部を改正する条例

豊岡市企業版ふるさと納税地方創生基金条例（令和4年豊岡市条例第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「第13条の2」を「第13条の3」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

豊岡市企業版ふるさと納税地方創生基金条例の一部を改正する条例案要綱

1 改正の内容

地域再生法の改正に伴い、引用する規定の条番号を改めること。（第2条関係）

2 附則

この条例は、公布の日から施行すること。

豊岡市企業版ふるさと納税地方創生基金条例新旧対照表

現行	改正後（案）
(積立額) 第2条 基金として積み立てる額は、次に掲げる額とする。 (1) 企業版ふるさと納税（地域再生法 <u>第13条の2</u> に規定する寄附をい う。）を受けた額のうち市長が定める額 (2)・(3) 略	(積立額) 第2条 基金として積み立てる額は、次に掲げる額とする。 (1) 企業版ふるさと納税（地域再生法 <u>第13条の3</u> に規定する寄附をい う。）を受けた額のうち市長が定める額 (2)・(3) 略

第57号議案

豊岡市職員の給与に関する条例及び豊岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

豊岡市職員の給与に関する条例及び豊岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

(理由)

同一週外への週休日の振替等により、1週間当たり38時間45分を超えて勤務した者に対して、その超えた時間に係る時間外勤務手当を支給するため。

豊岡市条例第 号

豊岡市職員の給与に関する条例及び豊岡市会計年度任用職員の給与及び費用
弁償に関する条例の一部を改正する条例

(豊岡市職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 豊岡市職員の給与に関する条例（平成17年豊岡市条例第51号）の一部を次のように改正する。

第20条第5項中「第2項」を「第3項」に改め、同項を同条第6項とし、同条中第4項を第5項とし、第3項を第4項とし、同条第2項中「前項」を「第1項」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 前項の規定にかかわらず、勤務時間条例第5条の規定により、あらかじめ勤務時間条例第3条第2項又は第4条の規定により割り振られた勤務時間（以下この項において「割振り変更前の正規の勤務時間」という。）を超えて勤務することを命ぜられた職員には、割振り変更前の正規の勤務時間を超えて勤務した全時間（規則で定める時間を除く。）に対して、勤務1時間につき、第24条に規定する勤務1時間当たりの給与額に100分の25から100分の50までの範囲内で規則で定める割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給する。

(豊岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正)

第2条 豊岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年豊岡市条例第8号）の一部を次のように改正する。

第8条中「第20条第1項、第3項及び第4項」を「第20条第1項、第2項、第4項及び第5項」に改める。

第18条第3項中「前2項」を「第1項及び第2項」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項の次に次の1項を加える。

3 前2項の規定にかかわらず、週休日の振替等により、あらかじめ割り振られた1週間の正規の勤務時間（以下この項において「割振り変更前の正規の勤務時間」という。）を超えて勤務することを命ぜられたパートタイム会計年度任用職員には、割振り変更前の正規の勤務時間を超えて勤務した全時間（次条の規定により休日勤務に係る報酬が支給されることとなる時間を除く。）に対して、勤務1時間につき、第24条に規定する勤務1時間当たりの報酬額に100分の25から100分の50までの範囲内で規則で定める割合を乗じて得た額を時間外勤務に係る報酬として支給する。ただし、パートタイム会計年度任用職員が割振り変更前の正規の勤務時間を超えて勤務のうち、その勤務の時間と割振り変更前の正規の勤務時間との合計が38時間45分に達するまでの間の勤務については、この限りでない。

附 則

この条例は、令和6年10月1日から施行する。

豊岡市職員の給与に関する条例及び豊岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案要綱

1 改正の内容

次の条例について、同一週外への週休日の振替等により、1週間当たり38時間45分を超えて勤務した者に対して、その超えた時間に係る時間外勤務手当の支給ができるようにすること。（第1条、第2条関係）

- (1) 豊岡市職員の給与に関する条例（第20条関係）
- (2) 豊岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（第8条、第18条関係）

2 附則

この条例は、令和6年10月1日から施行すること。

豊岡市職員の給与に関する条例新旧対照表（第1条関係）

現行	改正後（案）
(時間外勤務手当)	(時間外勤務手当)
第20条 略	第20条 略
<u>2 短時間勤務職員が、正規の勤務時間が割り振られた日において、正規の勤務時間を超えてした勤務のうち、その勤務の時間とその勤務をした日における正規の勤務時間との合計が7時間45分に達するまでの間の勤務に対する前項の規定の適用については、同項中「正規の勤務時間を超えてした次に掲げる勤務の区分に応じてそれぞれ100分の125から100分の150までの範囲内で規則に定める割合」とあるのは、「100分の100」とする。</u>	<u>2 前項の規定にかかわらず、勤務時間条例第5条の規定により、あらかじめ勤務時間条例第3条第2項又は第4条の規定により割り振られた勤務時間（以下この項において「割振り変更前の正規の勤務時間」という。）を超えて勤務することを命ぜられた職員には、割振り変更前の正規の勤務時間を超えて勤務した全時間（規則で定める時間を除く。）に対して、勤務1時間につき、第24条に規定する勤務1時間当たりの給与額に100分の25から100分の50までの範囲内で規則で定める割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給する。</u>
<u>3 略</u>	<u>3 短時間勤務職員が、正規の勤務時間が割り振られた日において、正規の勤務時間を超えてした勤務のうち、その勤務の時間とその勤務をした日における正規の勤務時間との合計が7時間45分に達するまでの間の勤務に対する第1項の規定の適用については、同項中「正規の勤務時間を超えてした次に掲げる勤務の区分に応じてそれぞれ100分の125から100分の150までの範囲内で規則に定める割合」とあるのは、「100分の100」とする。</u>
<u>4 略</u>	<u>4 略</u>
<u>5 第2項に規定する7時間45分に達するまでの間の勤務に係る時間について前2項の規定の適用がある場合における当該時間に対する前項の規定の適用については、同項中「第1項に規定する規則で定める割</u>	<u>5 略</u>
	<u>6 第3項に規定する7時間45分に達するまでの間の勤務に係る時間について前2項の規定の適用がある場合における当該時間に対する前項の規定の適用については、同項中「第1項に規定する規則で定める割</u>

「合」とあるのは、「100分の100」とする。

「合」とあるのは、「100分の100」とする。

豊岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例新旧対照表（第2条関係）

現行	改正後（案）
(フルタイム会計年度任用職員の時間外勤務手当) 第8条 紹与条例第20条第1項、第3項及び第4項の規定は、フルタイム会計年度任用職員について準用する。この場合において、同条第1項中「正規の勤務時間を超えて勤務することを命ぜられた職員」とあるのは、「フルタイム会計年度任用職員について定められた勤務時間（以下この条において「正規の勤務時間」という。）を超えて勤務することを命ぜられたフルタイム会計年度任用職員」と読み替えるものとするほか、必要な技術的読替えは、規則で定める。 (パートタイム会計年度任用職員の時間外勤務に係る報酬)	(フルタイム会計年度任用職員の時間外勤務手当) 第8条 紹与条例第20条第1項、第2項、第4項及び第5項の規定は、フルタイム会計年度任用職員について準用する。この場合において、同条第1項中「正規の勤務時間を超えて勤務することを命ぜられた職員」とあるのは、「フルタイム会計年度任用職員について定められた勤務時間（以下この条において「正規の勤務時間」という。）を超えて勤務することを命ぜられたフルタイム会計年度任用職員」と読み替えるものとするほか、必要な技術的読替えは、規則で定める。 (パートタイム会計年度任用職員の時間外勤務に係る報酬)
第18条 略 2 略	第18条 略 2 略 3 前2項の規定にかかわらず、週休日の振替等により、あらかじめ割り振られた1週間の正規の勤務時間（以下この項において「割振り変更前の正規の勤務時間」という。）を超えて勤務することを命ぜられたパートタイム会計年度任用職員には、割振り変更前の正規の勤務時間を超えて勤務した全時間（次条の規定により休日勤務に係る報酬が支給されることとなる時間を除く。）に対して、勤務1時間につき、第24条に規定する勤務1時間当たりの報酬額に100分の25から100分の50までの範囲内で規則で定める割合を乗じて得た額を時間外勤務に係る報酬として支給する。ただし、パートタイム会計年度任用職員が割振り変更前の正規の勤務時間を超えて勤務のうち、その勤務の時間と割振り変更前の正規の勤務時間との合計が38時間45分に達するまでの間の勤

3 第1項の勤務時間の合計が1箇月について60時間を超えたパートタイム会計年度任用職員に、その60時間を超えて勤務した全時間に対して、前2項 の規定にかかわらず、勤務1時間につき、第24条に規定する勤務1時間当たりの報酬額に、100分の150（その時間が午後10時から翌日の午前5時までの間である場合は、100分の175）を乗じて得た額を時間外勤務に係る報酬として支給する。

務については、この限りでない。

4 第1項の勤務時間の合計が1箇月について60時間を超えたパートタイム会計年度任用職員に、その60時間を超えて勤務した全時間に対して、第1項及び第2項 の規定にかかわらず、勤務1時間につき、第24条に規定する勤務1時間当たりの報酬額に、100分の150（その時間が午後10時から翌日の午前5時までの間である場合は、100分の175）を乗じて得た額を時間外勤務に係る報酬として支給する。

第58号議案

豊岡市立健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

豊岡市立健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

(理由)

城崎健康福祉センターを廃止するため。

豊岡市条例第 号

豊岡市立健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

豊岡市立健康福祉センターの設置及び管理に関する条例（平成17年豊岡市条例第88号）の一部を次のように改正する。

第2条中第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号から第7号までを1号ずつ繰り上げる。

第3条第1項第8号中「別表第7」を「別表第6」に改める。

第4条の2第1項中「別表第8」を「別表第7」に改める。

第10条第1項中「第2条第1号から第4号まで、第6号及び第7号」を「第2条第1号から第3号まで、第5号及び第6号」に、「別表第4」を「別表第3」に、「別表第6及び別表第7」を「別表第5及び別表第6」に改める。

第12条中「第2条第1号から第4号まで、第6号及び第7号」を「第2条第1号から第3号まで、第5号及び第6号」に改める。

第13条第1項中「第2条第5号」を「第2条第4号」に改め、同条第2項中「第2条第5号」を「第2条第4号」に、「別表第5」を「別表第4」に改める。

別表第2を削り、別表第3を別表第2とし、別表第4から別表第7までを1表ずつ繰り上げる。

別表第8 豊岡市立城崎健康福祉センターの項を削り、同表を別表第7とする。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

豊岡市立健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案要綱

1 改正の内容

城崎健康福祉センターを廃止するため、所要の規定の整備を行うこと。（第2条、第3条、第4条の2、第10条、第12条、第13条、別表第2から別表第8関係）

2 附則

この条例は、令和7年4月1日から施行すること。

豊岡市立健康福祉センターの設置及び管理に関する条例新旧対照表

現行	改正後（案）
(名称及び位置) 第2条 センターの名称及び位置は、次に掲げるとおりとする。 (1) 略 <u>(2) 豊岡市立城崎健康福祉センター 豊岡市城崎町湯島625番地の9</u> <u>(3)</u> 略 <u>(4)</u> 略 <u>(5)</u> 略 <u>(6)</u> 略 <u>(7)</u> 略 (事業) 第3条 センターは、第1条に規定する目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。 (1)～(7) 略 (8) センターの施設（別表第1から別表第7までに掲げる施設及び附属設備をいう。以下同じ。）を使用させること。 (9) 略 2 略 (休館日及び開館時間) 第4条の2 センターの休館日及び開館時間は、別表第8に掲げる日及び時間とする。ただし、指定管理者は、特に必要があると認めるとき	(名称及び位置) 第2条 センターの名称及び位置は、次に掲げるとおりとする。 (1) 略 <u>(2)</u> 略 <u>(3)</u> 略 <u>(4)</u> 略 <u>(5)</u> 略 <u>(6)</u> 略 <u>(7)</u> 略 (事業) 第3条 センターは、第1条に規定する目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。 (1)～(7) 略 (8) センターの施設（別表第1から別表第6までに掲げる施設及び附属設備をいう。以下同じ。）を使用させること。 (9) 略 2 略 (休館日及び開館時間) 第4条の2 センターの休館日及び開館時間は、別表第7に掲げる日及び時間とする。ただし、指定管理者は、特に必要があると認めるとき

は、休館日を変更し、若しくは臨時の休館日を定め、又は開館時間を変更することができる。

2 略

(使用料の徴収)

第10条 市長は、第5条第1項の許可を受けてする第2条第1号から第4号まで、第6号及び第7号のセンターの施設の使用につき、使用者から、別表第1から別表第4まで、別表第6及び別表第7に定める使用料を徴収する。

2 略

(使用料の不還付)

第12条 使用料で既に納めたものは、還付しない。ただし、第9条第2項の規定により第2条第1号から第4号まで、第6号及び第7号のセンターの指定管理者がセンターの管理上又は公益上やむを得ない必要が生じたとして第9条第1項に規定する処分をしたとき、その他市長が特別の理由があると認めるときは、申請により、その全部又は一部を還付することができる。

(利用料金)

第13条 第2条第5号のセンターの指定管理者に施設の使用に係る料金（以下「利用料金」という。）を指定管理者の収入として收受させる。

2 第2条第5号のセンターの使用者は、別表第5に定める額の範囲内においてあらかじめ市長の承認を得て指定管理者が定める額の利用料金を指定管理者に支払わなければならない。

3～5 略

別表第2（第3条、第10条関係）

は、休館日を変更し、若しくは臨時の休館日を定め、又は開館時間を変更することができる。

2 略

(使用料の徴収)

第10条 市長は、第5条第1項の許可を受けてする第2条第1号から第3号まで、第5号及び第6号のセンターの施設の使用につき、使用者から、別表第1から別表第3まで、別表第5及び別表第6に定める使用料を徴収する。

2 略

(使用料の不還付)

第12条 使用料で既に納めたものは、還付しない。ただし、第9条第2項の規定により第2条第1号から第3号まで、第5号及び第6号のセンターの指定管理者がセンターの管理上又は公益上やむを得ない必要が生じたとして第9条第1項に規定する処分をしたとき、その他市長が特別の理由があると認めるときは、申請により、その全部又は一部を還付することができる。

(利用料金)

第13条 第2条第4号のセンターの指定管理者に施設の使用に係る料金（以下「利用料金」という。）を指定管理者の収入として收受させる。

2 第2条第4号のセンターの使用者は、別表第4に定める額の範囲内においてあらかじめ市長の承認を得て指定管理者が定める額の利用料金を指定管理者に支払わなければならない。

3～5 略

豊岡市立城崎健康福祉センター

区分	使用料		
	午前 9 時から午後 零時まで	午後 1 時から午後 5 時まで	午後 6 時から午後 10 時まで
多機能ホール	3,800円	5,700円	7,700円
第1研修室	2,100円	3,400円	4,400円
栄養指導室	2,600円	3,900円	4,900円
附属設備	規則で定める額		

備考

1 使用者が営利を目的として使用する場合の使用料は、この表に規定するそれぞれの額(附属設備に係る額を除く。次号において同じ。)の2倍に相当する額とする。

2 冷暖房を使用する場合は、この表に規定するそれぞれの額の3割に相当する額を加算する。

別表第3 (第3条、第10条関係)

略

別表第4 (第3条、第10条関係)

略

別表第5 (第3条、第13条関係)

略

別表第6 (第3条、第10条関係)

略

別表第7 (第3条、第10条関係)

略

別表第2 (第3条、第10条関係)

略

別表第3 (第3条、第10条関係)

略

別表第4 (第3条、第13条関係)

略

別表第5 (第3条、第10条関係)

略

別表第6 (第3条、第10条関係)

略

別表第8（第4条の2関係）

施設	休館日	開館時間
豊岡市立豊岡健康福祉センター	略	略
豊岡市立城崎健康福祉センター	12月29日から翌年の1月3日まで	午前9時から午後10時まで
豊岡市立竹野健康福祉センター	略	略
～		
豊岡市立但東健康福祉センター		

別表第7（第4条の2関係）

施設	休館日	開館時間
豊岡市立豊岡健康福祉センター	略	略
豊岡市立竹野健康福祉センター	略	略
～		
豊岡市立但東健康福祉センター		

第59号議案

豊岡市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

豊岡市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

(理由)

長寿園の開館時間を変更するとともに、休養室を廃止するため。

豊岡市条例第 号

豊岡市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

豊岡市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例（平成17年豊岡市条例第96号）の一部を次のように改正する。

第4条の4第1項中「午後10時」を「午後5時」に改める。

別表を次のように改める。

別表（第10条関係）

区分	利用料金の限度額	
	午前9時から午後零時まで	午後1時から午後5時まで
集会室	3,700円	4,200円
第1教養室兼娯楽室	1,300円	1,400円
第2教養室兼娯楽室	800円	900円
第3教養室兼娯楽室	700円	800円

備考

- 使用者が営利を目的として使用する場合の利用料金の限度額は、この表に規定するそれぞれの額の2倍に相当する額とする。
- 冷暖房を使用する場合は、この表に規定するそれぞれの額の3割に相当する額を加算する。

附 則

この条例は、令和6年10月1日から施行する。

豊岡市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案要綱

1 改正の内容

- (1) 長寿園の閉館時間を午後10時から午後5時に変更すること。(第4条の4関係)
- (2) 長寿園の休養室を廃止するとともに、長寿園の施設の使用区分のうち午後6時から午後10時までの区分を廃止すること。(別表関係)

2 附則

この条例は、令和6年10月1日から施行すること。

豊岡市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例新旧対照表

現行			改正後（案）			
(開館時間)			(開館時間)			
第4条の4 センターの開館時間は、午前9時から <u>午後10時</u> までとする。 ただし、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、その時間を変更することができる。			第4条の4 センターの開館時間は、午前9時から <u>午後5時</u> までとする。 ただし、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、その時間を変更することができる。			
2 略			2 略			
別表（第10条関係）			別表（第10条関係）			
区分	利用料金の限度額			区分	利用料金の限度額	
	午前9時から午後零時まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後10時まで		午前9時から午後零時まで	午後1時から午後5時まで
集会室	3,700円	4,200円	5,200円	集会室	3,700円	4,200円
休養室	1,300円	1,400円	1,900円	第1教養室兼娯楽室	1,300円	1,400円
第1教養室	1,300円	1,400円	1,900円	第2教養室兼娯楽室	800円	900円
兼娯楽室				第3教養室兼娯楽室	700円	800円
第2教養室	800円	900円	1,500円	備考		
兼娯楽室				1 使用者が営利を目的として使用する場合の利用料金の限度額は、この表に規定するそれぞれの額の2倍に相当する額とする。		
第3教養室	700円	800円	1,400円	2 冷暖房を使用する場合は、この表に規定するそれぞれの額の3割に相当する額を加算する。		
備考	1 使用者が営利を目的として使用する場合の利用料金の限度額は、この表に規定するそれぞれの額の2倍に相当する額とする。					
	2 冷暖房を使用する場合は、この表に規定するそれぞれの額の3割に相当する額を加算する。					

第60号議案

豊岡市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
制定について

豊岡市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

(理由)

市民体育館を廃止し、火曜日を総合体育館の開場日とするため。

豊岡市条例第 号

豊岡市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

豊岡市立体育施設の設置及び管理に関する条例（平成17年豊岡市条例第182号）の一部を次のように改正する。

第19条第2項中「別表第3の1の表から17の表まで」を「別表第3の1の表から16の表まで」に改める。

別表第1 豊岡市立市民体育館の項を削る。

別表第2 豊岡市立市民体育館の項を削り、同表豊岡市立総合体育館の項中「火曜日及び」を削る。

別表第3の1の表を削り、別表第3の2の表を別表第3の1の表とし、別表第3の3の表から別表第3の17の表までを1表ずつ繰り上げる。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和7年1月1日から施行する。

（豊岡市都市公園条例の一部改正）

2 豊岡市都市公園条例（平成17年豊岡市条例第146号）の一部を次のように改正する。

別表第1 中央公園の項中「豊岡市立豊岡市民会館 豊岡市立市民体育館」を「豊岡市立豊岡市民会館」に改める。

豊岡市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案要綱

1 改正の内容

市民体育館を廃止し、火曜日を総合体育館の開場日とするため、所要の規定の整備を行うこと。（第19条、別表第1、別表第2、別表第3関係）

2 附則

- (1) この条例は、令和7年1月1日から施行すること。（附則第1項関係）
- (2) 豊岡市都市公園条例について、所要の規定の整理を行うこと。（附則第2項関係）

豊岡市立体育施設の設置及び管理に関する条例新旧対照表

現行	改正後（案）														
(利用料金)	(利用料金)														
第19条 略	第19条 略														
2 第10条から第12条までの規定にかかわらず、 <u>別表第3の1の表から17の表まで</u> に掲げる施設のうち前項の規定により利用料金を指定管理者に收受させる体育施設にあっては、当該施設の使用者は、当該表に定める額の範囲内においてあらかじめ市長の承認を得て指定管理者が定める額の利用料金を指定管理者に支払わなければならない。この場合において、指定管理者は、規則で定める場合のほか、市長の承認を得て定める基準に基づき、利用料金を減額し、若しくは免除し、又はその全部若しくは一部を還付することができる。	2 第10条から第12条までの規定にかかわらず、 <u>別表第3の1の表から16の表まで</u> に掲げる施設のうち前項の規定により利用料金を指定管理者に收受させる体育施設にあっては、当該施設の使用者は、当該表に定める額の範囲内においてあらかじめ市長の承認を得て指定管理者が定める額の利用料金を指定管理者に支払わなければならない。この場合において、指定管理者は、規則で定める場合のほか、市長の承認を得て定める基準に基づき、利用料金を減額し、若しくは免除し、又はその全部若しくは一部を還付することができる。														
3・4 略	3・4 略														
別表第1（第2条関係）	別表第1（第2条関係）														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊岡市立市民体育館</td> <td>豊岡市立野町1番3号</td> </tr> <tr> <td>豊岡市立総合体育館 ～</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>豊岡市立但東スポーツ公園</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	豊岡市立市民体育館	豊岡市立野町1番3号	豊岡市立総合体育館 ～	略	豊岡市立但東スポーツ公園		<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊岡市立総合体育館 ～</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>豊岡市立但東スポーツ公園</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	豊岡市立総合体育館 ～	略	豊岡市立但東スポーツ公園	
名称	位置														
豊岡市立市民体育館	豊岡市立野町1番3号														
豊岡市立総合体育館 ～	略														
豊岡市立但東スポーツ公園															
名称	位置														
豊岡市立総合体育館 ～	略														
豊岡市立但東スポーツ公園															
別表第2（第4条の2関係）	別表第2（第4条の2関係）														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>休場日</th> <th>開場時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊岡市立市民体育館</td> <td><u>火曜日及び12月29日から翌年の1月3日まで</u></td> <td><u>午前9時から午後10時まで</u></td> </tr> </tbody> </table>	名称	休場日	開場時間	豊岡市立市民体育館	<u>火曜日及び12月29日から翌年の1月3日まで</u>	<u>午前9時から午後10時まで</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>休場日</th> <th>開場時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	休場日	開場時間					
名称	休場日	開場時間													
豊岡市立市民体育館	<u>火曜日及び12月29日から翌年の1月3日まで</u>	<u>午前9時から午後10時まで</u>													
名称	休場日	開場時間													

豊岡市立総合体育館	火曜日及び12月29日から 翌年の1月3日まで	午前9時から午後10時 まで	豊岡市立総合体育館	12月29日から 翌年の1月3日まで	午前9時から午後10時 まで
豊岡市立玄武洞スポーツ公園 ～ 豊岡市立但東スポーツ公園	略	略	豊岡市立玄武洞スポーツ公園 ～ 豊岡市立但東スポーツ公園	略	略

別表第3（第5条、第10条関係）

1 豊岡市立市民体育館

区分		使用料					
		午前9時から	午後1時から	午後6時から			
		午後零時まで	午後5時まで	午後10時まで			
占用使用	体育、スポーツ又はレクリエーションに使用する場合	1,700円	3,000円	4,700円			
	一般及び高校生	400円	400円	500円			
	中学生及び小学生	200円	200円	250円			
附属設備		規則で定める額					
<u>備考</u>							
1 使用者が営利を目的として使用する場合の使用料は、この表に規定するそれぞれの額（附属設備に係る額を除く。以下この表において同じ。）の10倍に相当する額とする。							

別表第3（第5条、第10条関係）

- 2 前号に該当する場合を除き、第3条第1項の目的以外の目的に使用する場合の使用料は、この表に規定するそれぞれの額の1.5倍に相当する額とする。
- 3 前2号に該当する場合を除き、市内に居住し、在学し、又は勤務する者（市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体を含む。）以外の者が使用する場合の使用料は、この表に規定するそれぞれの額の1.5倍に相当する額とする。
- 4 使用許可時間を超過して使用する場合は、この表に規定するそれぞれの額（前3号のいずれかに該当する場合は、当該各号により計算された額）の1時間当たりの使用料の額に当該超過時間を乗じて得た額を加算する。この場合において、当該超過した時間に30分以上1時間未満の端数の時間があるときは、これを1時間とし、30分未満の端数の時間があるときは、これを切り捨てる。
- 5 使用料の計算において、算出した使用料の合計額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

2 略
3 略
4 略
5 略
6 略
7 略
8 略
9 略
10 略

1 略
2 略
3 略
4 略
5 略
6 略
7 略
8 略
9 略

11 略
12 略
13 略
14 略
15 略
16 略
17 略

10 略
11 略
12 略
13 略
14 略
15 略
16 略

豊岡市都市公園条例新旧対照表（附則第2項関係）

現行		改正後（案）	
別表第1（第10条関係）		別表第1（第10条関係）	
都市公園名	有料公園施設	都市公園名	有料公園施設
中央公園	<u>豊岡市立豊岡市民会館</u> 豊岡市立市民体育館 豊岡市立豊岡地区コミュニティセンター 豊岡市立総合体育館 豊岡市営中央駐車場	中央公園	<u>豊岡市立豊岡市民会館</u> 豊岡市立豊岡地区コミュニティセンター 豊岡市立総合体育館 豊岡市営中央駐車場
玄武洞公園 ～ 植村直己記念スポーツ公園	略	玄武洞公園 ～ 植村直己記念スポーツ公園	略

第61号議案

令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）

令和6年度豊岡市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ347,544千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47,745,063千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第2条 地方債の追加は、「第2表地方債補正」による。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 捕 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16. 国 庫 支 出 金		5,815,252	343,244	6,158,496
	2. 国 庫 補 助 金	2,737,246	343,244	3,080,490
23. 市 債		2,413,200	4,300	2,417,500
	1. 市 債	2,413,200	4,300	2,417,500
歳 入 合 計		47,397,519	347,544	47,745,063

一般会計

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3. 民 生 費		14,960,377	343,244	15,303,621
	1. 社 会 福 祉 費	5,181,216	343,244	5,524,460
7. 商 工 費		1,157,400	4,300	1,161,700
	1. 商 工 費	1,157,400	4,300	1,161,700
歳 出 合 計		47,397,519	347,544	47,745,063

第 2 表 地 方 債 補 正

追 加

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
泉 源 施 設 整 備 事 業 費 〔 竹 野 泉 源 〕	4,300 〔 4,300 〕	当 初 予 算 記 載 の とおり	当 初 予 算 記 載 の とおり	当 初 予 算 記 載 の とおり
計	4,300			

令和6年度 豊岡市一般会計
補正予算（第3号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
16. 国庫支出金	5,815,252	343,244	6,158,496
23. 市債	2,413,200	4,300	2,417,500
歳入合計	47,397,519	347,544	47,745,063

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3. 民 生 費	14,960,377	343,244	15,303,621
7. 商 工 費	1,157,400	4,300	1,161,700
歳 出 合 計	47,397,519	347,544	47,745,063

一般会計

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
343,244			
	4,300		
343,244	4,300	0	0

2. 歳 入

(款) 16. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
21. 地方創生臨時交付金	517,259	343,244	860,503
計	2,737,246	343,244	3,080,490

(款) 23. 市債

(項) 1. 市債

目	補正前の額	補正額	計
7. 商工債	22,000	4,300	26,300
計	2,413,200	4,300	2,417,500

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 地方創生臨時交付金	343,244	地方創生臨時交付金	343,244

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 商工債	4,300	泉源施設整備事業債 竹野泉源	4,300 4,300

3. 歳 出

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 社会福祉総務費	1,684,328	343,244	2,027,572	343,244				
計	5,181,216	343,244	5,524,460	343,244				

(款) 7. 商工費

(項) 1. 商工費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
9. 観光施設管理費	125,603	4,300	129,903		4,300			
計	1,157,400	4,300	1,161,700		4,300			

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
10. 需用費	656	定額減税補足給付金支給事業費 【社会福祉課】 343,244 消耗品費 153
11. 役務費	5,334	印刷製本費 503
12. 委託料	1,254	通信運搬費 4,454
18. 負担金、補助及び 交付金	336,000	手数料 880 業務委託料 1,254 給付金支給業務 交付金 336,000 定額減税補足給付金 336,000

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
14. 工事請負費	4,300	泉源管理費 【観光政策課】 4,300 設置工事費 4,300 泉源用ケーシング

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区分	前前年度末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高 見 込 額		
		補正前の額	補 正 額	補正後の額
1. 普 通 債	28,032,518	26,461,625	△ 878,400	25,583,225
(6) 土 木	7,181,205	7,045,880	△ 23,100	7,022,780
(7) 消 防	3,151,409	2,605,636	△ 3,000	2,602,636
(8) 教 育	6,659,721	6,888,483	△ 852,300	6,036,183
合 計	42,953,190	39,948,291	△ 878,400	39,069,891

(単位 千円)

当該年度中増減見込み			当該年度末現在高見込額		
当該年度中起債見込額		当該年度中元金償還見込額			
補正前の額	補正額		補正前の額	補正額	補正後の額
3,086,900	4,300	3,091,200	4,055,742	25,492,783	△ 874,100 24,618,683
1,084,600		1,084,600	809,048	7,321,432	△ 23,100 7,298,332
252,300		252,300	668,118	2,189,818	△ 3,000 2,186,818
899,000		899,000	1,023,260	6,764,223	△ 852,300 5,911,923
3,297,900	4,300	3,302,200	5,514,464	37,731,727	△ 874,100 36,857,627

歳入補正予算総括表

款 名 称		補正前の額	補 正 額	計
16	国 庫 支 出 金	5,815,252	343,244	6,158,496
23	市 債	2,413,200	4,300	2,417,500
歳 入 合 計		47,397,519	347,544	47,745,063

(単位 千円)

主　な　内　容	
地方創生臨時交付金	343,244
泉源施設整備事業債	4,300

歳出補正予算総括表

款 名 称		補正前の額	補 正 額	計
3	民 生 費	14,960,377	343,244	15,303,621
7	商 工 費	1,157,400	4,300	1,161,700
歳 出 合 計		47,397,519	347,544	47,745,063

(単位 千円)

主　な　内　容	
定額減税補足給付金支給事業費	343, 244
泉源管理費	4, 300

歳出節別補正予算

(単位 千円)

番号	節 別	補正前の額	補 正 額	計
10	需 用 費	1,752,837	656	1,753,493
11	役 務 費	408,655	5,334	413,989
12	委 託 料	4,620,253	1,254	4,621,507
14	工 事 請 負 費	2,832,440	4,300	2,836,740
18	負 担 金 、 補 助 及 び 交 付 金	10,886,102	336,000	11,222,102
歳 出 合 計		47,397,519	347,544	47,745,063

歳出性質別補正予算

(単位 千円)

番号	性 質 別	補正前の額	補 正 額	計
2	物 件 費	6,621,317	7,244	6,628,561
5	補 助 費 等	10,104,114	336,000	10,440,114
6	普 通 建 設 事 業 費	4,163,086	4,300	4,167,386
(2)	单 独 事 業 費	2,358,253	4,300	2,362,553
歳 出 合 計		47,397,519	347,544	47,745,063

一般会計投資的経費一覧

<普通建設事業>

(単位 千円)

事 業 名	予算額	特 定 財 源			一般財源
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	
商 工 費 泉 源 管 理 費	4,300		4,300		0
小 計	4,300	0	4,300	0	0
合 計	4,300	0	4,300	0	0

一般会計地方債の内訳

(単位 千円)

起債の種類	事業名	事業内容	予算計上額
過疎対策事業債 (充当率100%)	泉源施設整備事業	竹野泉源改修事業	4,300
	小計		4,300
	合計		4,300

第62号議案

令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第4号）

令和6年度豊岡市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ868,918千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48,613,981千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

- 第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

- 第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 捕 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
12. 地 方 交 付 税		16,930,000	△83,544	16,846,456
	1. 地 方 交 付 税	16,930,000	△83,544	16,846,456
16. 国 庫 支 出 金		6,158,496	18,984	6,177,480
	1. 国 庫 負 担 金	3,033,634	1,085	3,034,719
	2. 国 庫 補 助 金	3,080,490	17,899	3,098,389
17. 県 支 出 金		3,117,793	109,702	3,227,495
	1. 県 負 担 金	1,811,625	1,030	1,812,655
	2. 県 補 助 金	1,042,987	108,287	1,151,274
	3. 委 託 金	263,181	385	263,566
18. 財 産 収 入		63,072	248,000	311,072
	2. 財 産 売 払 収 入	15,809	248,000	263,809
19. 寄 附 金		1,137,000	6,720	1,143,720
	1. 寄 附 金	1,137,000	6,720	1,143,720
20. 繰 入 金		2,929,404	△141,169	2,788,235
	1. 特 別 会 計 繰 入 金	34,953	131,698	166,651
	2. 基 金 繰 入 金	2,894,451	△272,867	2,621,584
21. 繰 越 金		1	569,999	570,000
	1. 繰 越 金	1	569,999	570,000
22. 諸 収 入		1,529,467	85,926	1,615,393
	5. 雜 入	956,944	85,926	1,042,870
23. 市 債		2,417,500	54,300	2,471,800
	1. 市 債	2,417,500	54,300	2,471,800
歳 入 合 計		47,745,063	868,918	48,613,981

一般会計

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 議 会 費		258,129	△1,867	256,262
	1. 議 会 費	258,129	△1,867	256,262
2. 総 務 費		7,240,780	852,066	8,092,846
	1. 総 務 管 理 費	6,585,142	848,447	7,433,589
	2. 徴 税 費	378,223	5,267	383,490
	3. 戸籍住民基本台帳費	221,078	△1,027	220,051
	4. 選 挙 費	20,872	△699	20,173
	5. 統 計 調 査 費	11,164	78	11,242
3. 民 生 費		15,303,621	196,316	15,499,937
	1. 社 会 福 祉 費	5,524,460	924	5,525,384
	2. 老 人 福 祉 費	3,442,646	80,779	3,523,425
	3. 児 童 福 祉 費	5,451,769	81,821	5,533,590
	4. 生 活 保 護 費	884,746	32,792	917,538
4. 衛 生 費		4,879,787	174,836	5,054,623
	1. 保 健 衛 生 費	4,337,396	180,188	4,517,584
	2. 清 掃 費	542,391	△5,352	537,039
6. 農 林 水 産 業 費		1,536,449	11,998	1,548,447
	1. 農 業 費	1,281,520	△6,593	1,274,927
	2. 林 業 費	224,456	18,551	243,007
	3. 水 産 業 費	30,473	40	30,513
7. 商 工 費		1,161,700	△14,886	1,146,814
	1. 商 工 費	1,161,700	△14,886	1,146,814
8. 土 木 費		5,327,667	△361,626	4,966,041
	1. 土 木 管 理 費	481,392	19,858	501,250
	2. 道 路 橋 り よ う 費	1,741,940	△17,875	1,724,065
	5. 都 市 計 画 費	2,787,359	△366,559	2,420,800
	6. 住 宅 費	224,945	2,950	227,895
	9. 消 防 費	1,706,647	11,096	1,717,743

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	1. 消 防 費	1,706,647	11,096	1,717,743
10. 教 育 費		4,505,395	△19,015	4,486,380
	1. 教 育 総 務 費	1,630,529	△20,457	1,610,072
	2. 小 学 校 費	597,559	△682	596,877
	3. 中 学 校 費	300,445	△1,868	298,577
	4. 幼 稚 園 費	254,902	△21,164	233,738
	5. 社 会 教 育 費	726,021	△15,720	710,301
	6. 保 健 体 育 費	995,939	40,876	1,036,815
90. 予 備 費		40,000	20,000	60,000
	90. 予 備 費	40,000	20,000	60,000
歳 出 合 計		47,745,063	868,918	48,613,981

第 2 表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
ガバメントクラウド 管 理 領 域 構 築	令和7年度から 令和8年度まで	9,741
ガバメントクラウド 接続ネットワーク構築	令和7年度	6,658
豊岡農業スクール開校事業	令和7年度	8,660
通学バス運行管理業務	令和7年度から 令和8年度まで	14,706
小学校学習用端末更新	令和7年度	212,300
中学校学習用端末更新	令和7年度	121,990
地域のあり方検討業務	令和7年度	900
口座振替収納代行サービス 利 用 手 数 料	令和7年度から 令和8年度まで	17,400
計		392,355

第 3 表 地 方 債 補 正

追 加

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
消防防災設備整備事業費 〔デジタル防災行政無線〕	4,000 〔 500 〕	当 初 予 算 記載のとおり	当 初 予 算	当 初 予 算
〔 消 防 指 令 セ ナ タ ー 〕	〔 3,500 〕		記載のとおり	記載のとおり
計	4,000			

変 更

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
泉源施設整備事業費 〔 竹 野 泉 源 〕	4,300 〔 4,300 〕	19,400 〔 19,400 〕
消防防災施設整備事業費 〔 消 防 団 施 設 〕	185,700 〔 45,000 〕	187,300 〔 46,600 〕
保健体育施設整備事業費 〔 豊 岡 市 民 グ ラ ウ ン ド 〕	46,800 〔 0 〕	80,900 〔 34,100 〕
臨時財政対策債	70,900	70,400
計	2,417,500	2,467,800

令和6年度 豊岡市一般会計
補正予算（第4号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
12. 地方交付税	16,930,000	△83,544	16,846,456
16. 国庫支出金	6,158,496	18,984	6,177,480
17. 県支出金	3,117,793	109,702	3,227,495
18. 財産収入	63,072	248,000	311,072
19. 寄附金	1,137,000	6,720	1,143,720
20. 繼入金	2,929,404	△141,169	2,788,235
21. 繼越金	1	569,999	570,000
22. 諸収入	1,529,467	85,926	1,615,393
23. 市債	2,417,500	54,300	2,471,800
歳入合計	47,745,063	868,918	48,613,981

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 議 会 費	258,129	△1,867	256,262
2. 総 務 費	7,240,780	852,066	8,092,846
3. 民 生 費	15,303,621	196,316	15,499,937
4. 衛 生 費	4,879,787	174,836	5,054,623
6. 農 林 水 産 業 費	1,536,449	11,998	1,548,447
7. 商 工 費	1,161,700	△14,886	1,146,814
8. 土 木 費	5,327,667	△361,626	4,966,041
9. 消 防 費	1,706,647	11,096	1,717,743
10. 教 育 費	4,505,395	△19,015	4,486,380
90. 予 備 費	40,000	20,000	60,000
歳 出 合 計	47,745,063	868,918	48,613,981

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			△1,867
5,903		275,487	570,676
107,323		90,349	△1,356
13,059		106,641	55,136
2,578		41	9,379
	15,100		△29,986
1,479			△363,105
	5,600	4,601	895
△1,656	34,100		△51,459
			20,000
128,686	54,800	477,119	208,313

2. 歳 入

(款) 12. 地方交付税

(項) 1. 地方交付税

目	補正前の額	補正額	計
1. 地 方 交 付 税	16,930,000	△83,544	16,846,456
計	16,930,000	△83,544	16,846,456

(款) 16. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計
3. 民 生 費 国 庫 負 担 金	3,031,149	663	3,031,812
4. 衛 生 費 国 庫 負 担 金	2,485	422	2,907
計	3,033,634	1,085	3,034,719

(款) 16. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
1. 総 務 費 国 庫 補 助 金	69,986	3,718	73,704
2. 民 生 費 国 庫 補 助 金	1,271,832	9,302	1,281,134
6. 土 木 費 国 庫 補 助 金	429,123	1,158	430,281
8. 教 育 費 国 庫 補 助 金	291,098	△1,656	289,442
20. デジタル田園都市国家構想交付金	110,857	5,377	116,234
計	3,080,490	17,899	3,098,389

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 地方交付税	△83,544	普通交付税	△83,544

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
2. 老人福祉費負担金	164	低所得者保険料軽減負担金（過年度分）	164
3. 児童福祉費負担金	499	児童手当負担金（過年度分）	499
1. 保健衛生費負担金	422	養育医療事業費負担金（過年度分）	422

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 総務管理費補助金	3,718	社会保障・税番号制度システム整備費補助金 アーティスト・イン・レジデンス国際文化交流促進事業費補助金	2,002 1,716
3. 児童福祉費補助金	8,169	放課後児童健全育成事業費補助金 延長保育事業費補助金 病児・病後児保育事業費補助金	6,201 1,500 468
4. 生活保護費補助金	1,133	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	1,133
4. 住宅費補助金	1,158	社会資本整備総合交付金 簡易耐震診断推進事業費 民間住宅耐震改修助成事業費	1,158 158 1,000
2. 小学校費補助金	△1,078	公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金	△1,078
3. 中学校費補助金	△578	公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金	△578
1. デジタル田園都市国家構想交付金	5,377	デジタル田園都市国家構想交付金 デジタル実装タイプ	5,377 5,377

(款) 17. 県支出金

(項) 1. 県負担金

目	補正前の額	補正額	計
2. 民生費県負担金	1,808,197	96	1,808,293
5. 移譲事務市町交付金	2,186	934	3,120
計	1,811,625	1,030	1,812,655

(款) 17. 県支出金

(項) 2. 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
1. 総務費県補助金	56,014	△1,000	55,014
2. 民生費県補助金	368,192	97,262	465,454
3. 衛生費県補助金	18,948	10,060	29,008
5. 農林水産業費県補助金	538,835	1,644	540,479
7. 土木費県補助金	1,787	321	2,108
計	1,042,987	108,287	1,151,274

(款) 17. 県支出金

(項) 3. 委託金

目	補正前の額	補正額	計
1. 総務費委託金	130,526	185	130,711
3. 衛生費委託金	7,061	200	7,261
計	263,181	385	263,566

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
3. 児童福祉費負担金	96	児童手当負担金（過年度分）	96
1. 移譲事務市町交付金	934	移譲事務市町交付金	934

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 総務管理費補助金	△1,000	自動録音電話機等普及促進事業費補助金	△1,000
1. 社会福祉費補助金	3,176	重度障害者医療費助成事業費補助金（過年度分） 母子家庭等医療費助成事業費補助金（過年度分） 高齢重度障害医療費助成事業費補助金（過年度分） こども医療費助成事業費補助金（過年度分） 高齢期移行助成事業費補助金（過年度分）	1,821 554 36 493 272
2. 老人福祉費補助金	89,652	地域介護拠点整備費補助金	89,652
3. 児童福祉費補助金	4,434	延長保育促進事業費補助金 放課後児童健全育成事業費補助金 病児・病後児保育事業費補助金	1,500 2,466 468
1. 保健衛生費補助金	10,060	帯状疱疹予防接種助成事業費補助金	10,060
1. 農業費補助金	1,644	産地生産基盤パワーアップ事業費補助金	1,644
5. 住宅費補助金	321	簡易耐震診断推進事業費補助金 民間住宅耐震改修助成事業費補助金	71 250

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
5. 統計調査費委託金	185	国勢調査事務委託金 全国家計構造調査事務委託金	107 78
1. 保健衛生費委託金	200	海岸漂着物地域対策推進事業委託金	200

(款) 18. 財産収入

(項) 2. 財産売払収入

目	補正前の額	補正額	計
1. 不動産売払収入	10,647	248,000	258,647
計	15,809	248,000	263,809

(款) 19. 寄附金

(項) 1. 寄附金

目	補正前の額	補正額	計
1. 一般寄附金	0	1,720	1,720
8. 教育費寄附金	0	5,000	5,000
計	1,137,000	6,720	1,143,720

(款) 20. 繰入金

(項) 1. 特別会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険事業特別会計繰入金	0	21,318	21,318
3. 介護保険事業特別会計繰入金	0	68,043	68,043
4. 診療所事業特別会計繰入金	0	39,909	39,909
7. 太陽光発電事業特別会計繰入金	34,953	440	35,393
8. 水道事業会計繰入金	0	1,000	1,000
20. 後期高齢者医療事業特別会計繰入金	0	988	988
計	34,953	131,698	166,651

(款) 20. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 財政調整基金繰入金	1,716,355	△277,642	1,438,713

一般会計

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 土地売払収入	248,000	土地売払収入	248,000

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 一般寄附金	1,720	一般寄附金	1,720
1. 教育総務費寄附金	5,000	奨学基金寄附金	5,000

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 国民健康保険事業特別会計繰入金	21,318	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰入金 国民健康保険事業特別会計（直診勘定）繰入金	13,708 7,610
1. 介護保険事業特別会計繰入金	68,043	介護保険事業特別会計繰入金	68,043
1. 診療所事業特別会計繰入金	39,909	診療所事業特別会計繰入金	39,909
1. 太陽光発電事業特別会計繰入金	440	太陽光発電事業特別会計繰入金	440
1. 水道事業会計繰入金	1,000	水道事業会計繰入金	1,000
1. 後期高齢者医療事業特別会計繰入金	988	後期高齢者医療事業特別会計繰入金	988

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 財政調整基金繰入金	△277,642	財政調整基金繰入金	△277,642

(款) 20. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
6. コウノトリ基金繰入金	22,687	4,775	27,462
計	2,894,451	△272,867	2,621,584

(款) 21. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰 越 金	1	569,999	570,000
計	1	569,999	570,000

(款) 22. 諸収入

(項) 5. 雜入

目	補正前の額	補正額	計
6. 雜 入	956,356	85,926	1,042,282
計	956,944	85,926	1,042,870

(款) 23. 市債

(項) 1. 市債

目	補正前の額	補正額	計
7. 商 工 債	26,300	15,100	41,400
9. 消 防 債	185,700	5,600	191,300
10. 教 育 債	551,100	34,100	585,200

一般会計

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. コウノトリ基金繰入金	4,775	コウノトリ基金繰入金	4,775

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 前年度繰越金	569,999	前年度繰越金	569,999

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
3. 雜入	85,926	補助金・交付金 森林管理100%作戦推進事業費補助金 デジタル基盤改革支援補助金 新型コロナ定期接種ワクチン助成金 市民会館等入場料 城崎国際アートセンター 移転補償金 消防団車庫	74,740 41 7,967 66,732 300 300 10,886 10,886

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 商工債	15,100	泉源施設整備事業債 竹野泉源	15,100 15,100
1. 消防債	5,600	消防防災施設整備事業債 消防団施設 消防防災設備整備事業債 デジタル防災行政無線 消防指令センター	1,600 1,600 4,000 500 3,500
6. 保健体育債	34,100	保健体育施設整備事業債 豊岡市民グラウンド	34,100 34,100

(款) 23. 市債

(項) 1. 市債

目	補正前の額	補正額	計
14. 臨時財政対策債	70,900	△500	70,400
計	2,417,500	54,300	2,471,800

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 臨時財政対策債	△500	臨時財政対策債	△500

3. 歳 出

(款) 1. 議会費

(項) 1. 議会費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 議 会 費	258,129	△1,867	256,262				△1,867	
計	258,129	△1,867	256,262				△1,867	

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 一 般 管 理 費	2,028,412	△6,015	2,022,397				△6,015	
5. 財 産 管 理 費	1,210,276	821,583	2,031,859				262,005 559,578	

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2. 納料	△160	人件費 一般職給 一般職員 扶養手当 住居手当 通勤手当 期末手当 児童手当 共済組合負担金
3. 職員手当等	△1,259	△1,867 △160 △160 △660 324 △311 △132 △480 △448
4. 共済費	△448	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 報酬	2,072	人件費 会計年度任用職員報酬 パートタイム職員
2. 納料	△322	一般職給 一般職員 扶養手当 住居手当 单身赴任手当 時間外勤務手当 管理職手当 期末手当 勤勉手当 児童手当 共済組合負担金 労災保険料 非常勤職員公務災害補償保険料 負担金 退職手当組合 一般管理費 【総務課】 補助金 地区集会施設整備費
3. 職員手当等	△4,437	△8,015 2,072 2,072 △322 △322 △741 △2,216 648 △435 △574 △1,868 △1,231 1,980 △1,130 154 △171 △4,181 △4,181 2,000 2,000 2,000
4. 共済費	△1,147	
18. 負担金、補助及び 交付金	△2,181	
11. 役務費	303	基金管理費 【財政課・文化・スポーツ振興課・農林 水産課・環境経済課・教育総務課】 財政調整基金積立金 市債管理基金積立金 奨学基金積立金 森林環境基金積立金 財産管理費 【城崎地域振興課・但東地域振興課】 手数料 業務委託料
12. 委託料	7,770	813,510 249,720 570,000 6,000 △12,210 8,073 303 7,770
24. 積立金	813,510	

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
(財産管理費)							
9. 環境政策推進費	148,212	300	148,512			440	△140
10. コウノトリ野生復帰推進事業費	101,779	11,403	113,182			4,775	6,628
11. 情報管理費	286,399	8,706	295,105			5,076	3,630
12. 市民プラザ費	83,137	797	83,934				797
21. 交通安全対策費	9,259	△1,327	7,932				△1,327

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
		測量業務 物件調査業務
3. 職員手当等	△140	人件費 扶養手当 児童手当
11. 役務費	440	環境政策推進事業費 【コウノトリ共生課】 手数料
2. 給料	3,415	人件費 一般職給
3. 職員手当等	1,777	一般職員 扶養手当
4. 共済費	817	期末手当 勤勉手当
8. 旅費	113	児童手当 共済組合負担金
10. 需用費	65	コウノトリ野生復帰推進事業費 【コウノトリ共生課】
11. 役務費	3,720	普通旅費 消耗品費 光熱水費 手数料
12. 委託料	180	維持管理委託料 清掃管理
13. 使用料及び賃借料	11	通行料 事業用備品
17. 備品購入費	1,305	
2. 給料	327	人件費 一般職給
3. 職員手当等	1,003	一般職員 扶養手当
4. 共済費	295	期末手当 児童手当
8. 旅費	162	共済組合負担金 行政情報化推進事業費 【DX・行財政改革推進課】
12. 委託料	6,919	業務委託料 システム開発業務 DX推進事業費 【DX・行財政改革推進課】 費用弁償 業務委託料 業務改善等アドバイザリー業務 職員研修業務
18. 負担金、補助及び交付金	797	市民プラザ管理費 【地域づくり課】 負担金 共益費
2. 給料	△961	人件費 一般職給
3. 職員手当等	△130	一般職員 住居手当
4. 共済費	△236	時間外勤務手当

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
(交通安全対策費)							
24. 諸 費	25,102	2,000	27,102	2,000			
34. 地方創生推進事業費	751,797	11,000	762,797	1,716		300	8,984
計	6,585,142	848,447	7,433,589	3,716		272,596	572,135

(款) 2. 総務費

(項) 2. 徴稅費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 税務総務費	289,898	5,267	295,165				5,267
計	378,223	5,267	383,490				5,267

(款) 2. 総務費

(項) 3. 戸籍住民基本台帳費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 戸籍住民基本台帳費	221,078	△1,027	220,051	2,002		2,891	△5,920

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
		期末手当 勤勉手当 共済組合負担金
18. 負担金、補助及び 交付金	2,000	防犯対策事業費 【生活環境課】 補助金 自動録音機能付電話機等購入事業費
12. 委託料	5,000	定住推進事業費 【地域づくり課】 補助金
18. 負担金、補助及び 交付金	6,000	定住促進事業費 城崎温泉街交通環境改善事業費 【建設課】 業務委託料 社会実験事前調査業務

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2. 給料	2,347	人件費 一般職給
3. 職員手当等	1,408	一般職員 扶養手当
4. 共済費	1,512	住居手当 通勤手当 管理職手当 期末手当 勤勉手当 児童手当 共済組合負担金

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 報酬	415	人件費 会計年度任用職員報酬
		△5,920 415

(款) 2. 総務費

(項) 3. 戸籍住民基本台帳費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
(戸籍住民基本台帳 費)								
計	221,078	△1,027	220,051	2,002		2,891	△5,920	

(款) 2. 総務費

(項) 4. 選挙費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 選挙管理委員会費	16,209	△699	15,510				△699	
計	20,872	△699	20,173				△699	

(款) 2. 総務費

(項) 5. 統計調査費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 統計調査総務費	383	0	383	107			△107	
7. 基幹統計調査費	1,218	58	1,276	58				

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2. 給 料	△4,337	パートタイム職員 415 一般職給 △4,337 一般職員 △4,337 扶養手当 △204 住居手当 660 通勤手当 △330 管理職手当 573 期末手当 △608 勤勉手当 △702 児童手当 80 共済組合負担金 △1,467 戸籍住民基本台帳事務費 【窓口サービス課】 4,893 業務委託料 4,893 戸籍システム改修業務
3. 職 員 手 当 等	△531	
4. 共 濟 費	△1,467	
12. 委 託 料	4,893	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
3. 職 員 手 当 等	△240	人件費 △699 扶養手当 △120 児童手当 △120 共済組合負担金 △459
4. 共 濟 費	△459	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
		財源更正
1. 報 酬	18	人件費 18 調査員報酬 18
7. 報 償 費	△139	全國家計構造調査費 【総務課】 40 報償金 171 報償品 △310 普通旅費 30 消耗品費 118
8. 旅 費	30	
10. 需 用 費	118	

(款) 2. 総務費

(項) 5. 統計調査費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
(基幹統計調査費)								
45. 国勢調査費	341	20	361	20				
計	11,164	78	11,242	185			△107	

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 社会福祉総務費	2,027,572	△5,047	2,022,525			21,318	△26,365	
4. 精神障害者福祉費	64,560	75	64,635				75	
8. 隣保館費	15,765	△327	15,438				△327	
10. 医療費助成事業費	384,838	1,752	386,590	3,176			△1,424	

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
11. 役務費	31	通信運搬費 31
10. 需用費	20	国勢調査費 【総務課】 20 消耗品費 20

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2. 納料	△967	人件費 △4,422 一般職給 △967 一般職員 △967
3. 職員手当等	△2,965	扶養手当 △1,153 住居手当 △332 通勤手当 △1,044
4. 共済費	△490	管理職手当 △182 期末手当 △214 児童手当 △40 共済組合負担金 △490
27. 繰出金	△625	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰出金 【国保・年金課】 △1,054 国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰出金 △1,054 国民健康保険事業特別会計（直診勘定）繰出金 【健増進課】 429 国民健康保険事業特別会計（直診勘定）繰出金 429
22. 償還金、利子及び割引料	75	ひきこもり対策事業費 【社会福祉課】 75 国県負担金等精算返納金 75 国庫補助金返納金 75
3. 職員手当等	△327	人件費 △327 期末手当 △164 勤勉手当 △163
22. 償還金、利子及び割引料	1,752	高齢期移行助成事業費 【国保・年金課】 14 国県負担金等精算返納金 14 県補助金返納金 14 乳幼児等医療費助成事業費 【国保・年金課】 1,536 国県負担金等精算返納金 1,536 県補助金返納金 1,536 高齢重度障害者医療費助成事業費 【国保・年金課】 202 国県負担金等精算返納金 202 県補助金返納金 202

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
15. 障害者総合支援事業 費	2,605,806	2,435	2,608,241				2,435
16. 生活困窮者自立支援 事 業 費	21,353	2,036	23,389				2,036
計	5,524,460	924	5,525,384	3,176			21,318 △23,570

(款) 3. 民生費

(項) 2. 老人福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 老人福祉総務費	3,105,245	△8,873	3,096,372	164		69,031	△78,068
9. 老人福祉施設整備費	19,306	89,652	108,958	89,652			

一般会計

(単位 千円)

区分	金額	説明
22. 償還金、利子及び割引料	2,435	障害者(児)自立支援給付事業費 【社会福祉課】 2,305 国県負担金等精算返納金 2,305 国庫負担金返納金 1,146 県負担金返納金 1,159 地域生活支援事業費 【社会福祉課】 130 国県負担金等精算返納金 130 国庫補助金返納金 87 県補助金返納金 43
22. 償還金、利子及び割引料	2,036	自立相談支援事業費 【社会福祉課】 473 国県負担金等精算返納金 473 国庫負担金返納金 473 住居確保給付金支給事業費 【社会福祉課】 1,046 国県負担金等精算返納金 1,046 国庫負担金返納金 1,046 一時生活支援事業費 【社会福祉課】 517 国県負担金等精算返納金 517 国庫補助金返納金 517

(単位 千円)

区分	金額	説明
1. 報酬	△365	人件費 436 会計年度任用職員報酬 △365
3. 職員手当等	585	パートタイム職員 △365 扶養手当 378
4. 共済費	216	住居手当 138 通勤手当 △32
22. 償還金、利子及び割引料	8	期末手当 △223 勤勉手当 144 児童手当 180 共済組合負担金 216
27. 繰出金	△9,317	老人福祉総務費 【高年介護課】 8 国県負担金等精算返納金 8 県負担金返納金 8 介護保険事業特別会計繰出金 【高年介護課】 △7,569 介護保険事業特別会計繰出金 △7,569 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 【国保・年金課】 △1,748 】 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 △1,748
18. 負担金、補助及び交付金	89,652	民間老人福祉施設助成事業費 【高年介護課】 89,652 補助金 89,652 地域介護拠点整備費 89,652

(款) 3. 民生費

(項) 2. 老人福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
計	3,442,646	80,779	3,523,425	89,816		69,031	△78,068	

(款) 3. 民生費

(項) 3. 児童福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 児童福祉総務費	1,875,875	53,313	1,929,188	595			52,718	

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 報酬	2,318	人件費 14,625 会計年度任用職員報酬 2,318 パートタイム職員 2,318
2. 給料	5,258	一般職給 5,258 一般職員 5,258
3. 職員手当等	5,177	扶養手当 1,592 住居手当 227 通勤手当 160 管理職手当 363
4. 共済費	1,872	期末手当 1,119 勤勉手当 511
18. 負担金、補助及び交付金	1,402	児童手当 1,205 共済組合負担金 232 健保、厚生年金保険料 461 学校共済組合負担金 1,179
22. 償還金、利子及び割引料	37,286	児童福祉総務費 【幼児育成課】 33,009 国県負担金等精算返納金 33,009 国庫補助金返納金 28,537 県負担金返納金 4,472 児童扶養手当給付事業費 【こども支援課】 12 国県負担金等精算返納金 12 国庫負担金返納金 12 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費 【こども支援課】 3,700 国県負担金等精算返納金 3,700 国庫補助金返納金 3,700 市民交流広場及びこども広場管理費 【こども未来課】 1,251 負担金 1,251 共益費 1,251 こども支援センター運営事業費 【こども支援課】 168 負担金 151 共益費 151 国県負担金等精算返納金 17 国庫補助金返納金 17 生活困窮世帯等子どもの学習支援事業費 【こども支援課】 548 国県負担金等精算返納金 548 国庫補助金返納金 548

(款) 3. 民生費

(項) 3. 児童福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2. 放課後児童クラブ 運 営 費	348,787	△2,168	346,619	8,667			△10,835
4. 私 立 園 費	2,412,176	4,500	2,416,676	3,000			1,500
5. 公 立 園 費	785,530	25,801	811,331	936			24,865
6. 母子・父子福祉費	29,401	375	29,776				375
計	5,451,769	81,821	5,533,590	13,198			68,623

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 報酬	△2,132	人件費 会計年度任用職員報酬 パートタイム職員 期末手当 勤勉手当 共済組合負担金 健保、厚生年金保険料 放課後児童健全育成事業費 【幼児育成課】 事業委託料 放課後児童クラブ運営事業
3. 職員手当等	△1,864	△4,561 △2,132 △2,132 △1,015 △849 △174 △391 2,393 2,393
4. 共済費	△565	
12. 委託料	2,393	
18. 負担金、補助及び交付金	4,500	子ども子育て支援交付金等事業費 【幼児育成課】 補助金 延長保育促進事業費
1. 報酬	11,841	人件費 会計年度任用職員報酬 パートタイム職員 一般職給 一般職員 会計年度任用職員 通勤手当 期末手当 勤勉手当 児童手当 共済組合負担金 健保、厚生年金保険料 学校共済組合負担金 病児・病後児保育事業費 【幼児育成課】 事業委託料 病児・病後児保育事業
2. 給料	3,986	24,395 11,841 11,841 3,986 6,192 △2,206 858 2,047 1,362 320 △1,532 2,338 3,175 1,406 1,406
3. 職員手当等	4,587	
4. 共済費	3,981	
12. 委託料	1,406	
2. 給料	△321	人件費 一般職給 一般職員 期末手当 勤勉手当 共済組合負担金 母子・父子福祉事業費 【こども支援課】 国県負担金等精算返納金 国庫補助金返納金 母子生活支援施設措置事業費 【こども支援課】 国県負担金等精算返納金 国庫負担金返納金 県負担金返納金
3. 職員手当等	△470	△988 △321 △321 △256 △214 △197 1,070 1,070 1,070 293 293 195 98
4. 共済費	△197	
22. 償還金、利子及び割引料	1,363	

(款) 3. 民生費

(項) 4. 生活保護費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 生活保護総務費	45,683	6,423	52,106	1,133			5,290
2. 扶 助 費	839,063	26,369	865,432				26,369
計	884,746	32,792	917,538	1,133			31,659

(款) 4. 衛生費

(項) 1. 保健衛生費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 保健衛生総務費	492,771	292	493,063	△3,000			3,292
2. 生涯健康推進費	283,411	22	283,433	422			△400
3. 予 防 費	246,660	167,840	414,500	10,060		66,732	91,048

一般会計

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
2. 給 料	2,285	人件費 3,897 一般職給 2,285
3. 職 員 手 当 等	878	一般職員 2,285 期末手当 386
4. 共 濟 費	734	勤勉手当 302 児童手当 190
12. 委 託 料	2,266	共済組合負担金 734 生活保護適正実施推進事業費 【社会福祉課】 2,526
22. 償還金、利子及び割引 料	260	業務委託料 2,266 生活保護システム改修業務 260 国県負担金等精算返納金 71 国庫負担金返納金 189
22. 償還金、利子及び割引 料	26,369	生活保護措置費 【社会福祉課】 26,369 国県負担金等精算返納金 26,369 国庫負担金返納金 23,650 県負担金返納金 2,719

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
1. 報 酬	2,803	人件費 292 会計年度任用職員報酬 2,803
2. 給 料	△1,831	パートタイム職員 2,803
3. 職 員 手 当 等	218	一般職給 △1,831 一般職員 △1,831 扶養手当 540
4. 共 濟 費	△898	住居手当 188 通勤手当 △312 期末手当 △256 勤勉手当 △562 児童手当 620 共済組合負担金 △1,146 健保、厚生年金保険料 248
22. 償還金、利子及び割引 料	22	母子保健事業費 【国保・年金課】 22 国県負担金等精算返納金 22 県負担金返納金 22
1. 報 酬	409	人件費 409 会計年度任用職員報酬 409
10. 需 用 費	28	事務員（健康増進課） 409

(款) 4. 衛生費

(項) 1. 保健衛生費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
(予 防 費)							
4. 環 境 衛 生 費	20,467	2,914	23,381	200			2,714
7. 火 葬 場 費	32,159	2,458	34,617				2,458
9. 診 療 所 費	100,768	1,285	102,053			39,909	△38,624
10. 水 道 費	352,596	5,377	357,973	5,377			
計	4,337,396	180,188	4,517,584	13,059		106,641	60,488

(款) 4. 衛生費

(項) 2. 清掃費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 清 掃 総 務 費	32,303	△5,327	26,976				△5,327
3. し 尿 处 理 費	26,064	△25	26,039				△25
計	542,391	△5,352	537,039				△5,352

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
11. 役務費	526	予防接種事業費 【健康増進課】 167,431 消耗品費 28 通信運搬費 526 業務委託料 165,840
12. 委託料	165,840	
19. 扶助費	1,037	予防接種業務 予防接種費用助成金 1,037
3. 職員手当等	377	人件費 377 時間外勤務手当 377
10. 需用費	200	クリーン作戦推進事業費 【生活環境課】 2,537 消耗品費 200 業務委託料 2,337
12. 委託料	2,337	水路土砂収集運搬業務
3. 職員手当等	33	人件費 33 時間外勤務手当 33
14. 工事請負費	2,425	斎場管理費 【生活環境課】 2,425 補修工事費 2,425 法面
27. 繰出金	1,285	診療所事業特別会計繰出金 【健康増進課】 1,285 診療所事業特別会計繰出金 1,285
18. 負担金、補助及び交付金	5,377	水道事業会計負担金 【水道課】 5,377 負担金 5,377 水道事業会計 5,377

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2. 納料	△2,829	人件費 △5,327 一般職給 △2,829
3. 職員手当等	△1,691	一般職員 △2,829 扶養手当 △180 住居手当 △270 通勤手当 △226 期末手当 △578 勤勉手当 △437 共済組合負担金 △807
4. 共済費	△807	
3. 職員手当等	△25	人件費 △25 時間外勤務手当 △25

(款) 6. 農林水産業費

(項) 1. 農業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 農業委員会費	67,488	120	67,608				120
2. 農業総務費	159,211	△9,552	149,659	934			△10,486
3. 農業振興費	580,309	1,644	581,953	1,644			
5. 農地費	435,450	1,195	436,645				1,195
計	1,281,520	△6,593	1,274,927	2,578			△9,171

(款) 6. 農林水産業費

(項) 2. 林業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 林業総務費	47,462	6,300	53,762				6,300

一般会計

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
3. 職員手当等	120	人件費 児童手当 120 120
1. 報酬	△661	人件費 △9,552 会計年度任用職員報酬 △661
2. 給料	△5,310	パートタイム職員 △661
3. 職員手当等	△2,118	一般職給 △5,310
4. 共済費	△1,463	一般職員 △5,310 扶養手当 △522 住居手当 342 通勤手当 △170 期末手当 △1,175 勤勉手当 △893 児童手当 300 共済組合負担金 △1,463
18. 負担金、補助及び交付金	1,644	農業振興事業費 【農林水産課】 1,644 補助金 1,644 产地生産基盤パワーアップ事業費 1,644
2. 給料	656	人件費 1,195 一般職給 656
3. 職員手当等	△31	一般職員 656 通勤手当 △139
4. 共済費	570	管理職手当 △574 期末手当 511 勤勉手当 436 児童手当 △265 共済組合負担金 570

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
2. 給料	2,837	人件費 6,300 一般職給 2,837
3. 職員手当等	2,089	一般職員 2,837 扶養手当 319
4. 共済費	1,374	住居手当 292 通勤手当 231 管理職手当 △574 期末手当 870 勤勉手当 661 児童手当 290 共済組合負担金 1,374

(款) 6. 農林水産業費

(項) 2. 林業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2. 林 業 振 興 費	175,057	12,251	187,308			41	12,210
計	224,456	18,551	243,007			41	18,510

(款) 6. 農林水産業費

(項) 3. 水産業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 水 产 業 総 務 費	19,503	40	19,543				40
計	30,473	40	30,513				40

(款) 7. 商工費

(項) 1. 商工費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 商 工 総 務 費	104,861	△6,422	98,439				△6,422
3. 消費者行政推進費	21,402	373	21,775				373
5. 觀 光 費	164,641	△9,882	154,759				△9,882

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
18. 負担金、補助及び 交付金	12,251	森林管理100%作戦推進事業費 【農林水産課】 補助金 森林管理100%作戦推進事業費
		12,251 12,251 12,251

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
3. 職員手当等	40	人件費 児童手当
		40 40

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2. 給料	△2,478	人件費 一般職給
3. 職員手当等	△2,657	一般職員 扶養手当
4. 共済費	△1,287	通勤手当 期末手当 勤勉手当 児童手当 共済組合負担金
2. 給料	221	人件費 一般職給
3. 職員手当等	38	一般職員 扶養手当
4. 共済費	114	住居手当 通勤手当 管理職手当 児童手当 共済組合負担金
1. 報酬	△339	人件費 会計年度任用職員報酬

(款) 7. 商工費

(項) 1. 商工費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
(観 光 費)							
9. 観光施設管理費	129,903	1,045	130,948		15,100		△14,055
計	1,161,700	△14,886	1,146,814		15,100		△29,986

(款) 8. 土木費

(項) 1. 土木管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 土 木 総 務 費	240,317	27,594	267,911				27,594
4. 排水機樋門管理費	186,224	△7,736	178,488				△7,736
計	481,392	19,858	501,250				19,858

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
2. 給 料	△4,925	パートタイム職員 △339 一般職給 △4,925 一般職員 △4,925 期末手当 △628 勤勉手当 △2,544 児童手当 △120 共済組合負担金 △1,100 健保、厚生年金保険料 △226
3. 職 員 手 当 等	△3,292	
4. 共 濟 費	△1,326	
14. 工 事 請 負 費	1,045	但東シルク温泉やまびこ管理費 【但東地域振興課】 1,045 補修工事費 1,045 シルク温泉やまびこ

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
2. 給 料	14,231	人件費 27,594 一般職給 14,231 一般職員 14,231 扶養手当 831 住居手当 987 通勤手当 128 管理職手当 △573 期末手当 3,449 勤勉手当 2,743 児童手当 900 共済組合負担金 4,898
3. 職 員 手 当 等	8,465	
4. 共 濟 費	4,898	
2. 給 料	△4,101	人件費 △7,736 一般職給 △4,101 一般職員 △4,101 扶養手当 △258 住居手当 △330 通勤手当 △146 期末手当 △483 勤勉手当 △734 共済組合負担金 △1,684
3. 職 員 手 当 等	△1,951	
4. 共 濟 費	△1,684	

(款) 8. 土木費

(項) 2. 道路橋りょう費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 道路橋りょう総務費	120,018	△11,965	108,053				△11,965	
3. 道路新設改良費	142,711	△5,910	136,801				△5,910	
計	1,741,940	△17,875	1,724,065				△17,875	

(款) 8. 土木費

(項) 5. 都市計画費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 都市計画総務費	133,487	△2,276	131,211				△2,276	
8. 下水道費	2,565,256	△364,283	2,200,973				△364,283	
計	2,787,359	△366,559	2,420,800				△366,559	

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 報酬	△1,014	人件費 △11,965 会計年度任用職員報酬 △1,014 パートタイム報酬 △1,014
2. 給料	△6,464	一般職給 △6,464
3. 職員手当等	△1,987	一般職員 △6,464 扶養手当 840 住居手当 △396 通勤手当 △48 期末手当 △1,472 勤勉手当 △1,356 児童手当 445 共済組合負担金 △2,361 健保、厚生年金保険料 △139
4. 共済費	△2,500	
2. 給料	△4,076	人件費 △5,910 一般職給 △4,076
3. 職員手当等	△672	一般職員 △4,076 住居手当 △186 通勤手当 182 管理職手当 574 期末手当 △850 勤勉手当 △697 児童手当 305 共済組合負担金 △1,162
4. 共済費	△1,162	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2. 給料	△917	人件費 △2,276 一般職給 △917
3. 職員手当等	△858	一般職員 △917 住居手当 △336 通勤手当 102 管理職手当 △754 期末手当 △285 勤勉手当 △325 児童手当 740 共済組合負担金 △501
4. 共済費	△501	
18. 負担金、補助及び交付金	△364,283	下水道事業会計負担金 【下水道課】 △364,283 負担金 △364,283 下水道事業会計 △364,283

(款) 8. 土木費

(項) 6. 住宅費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 住 宅 管 理 費	224,945	2,950	227,895	1,479			1,471	
計	224,945	2,950	227,895	1,479			1,471	

(款) 9. 消防費

(項) 1. 消防費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 常 備 消 防 費	1,080,489	3,991	1,084,480				3,991	
2. 非 常 備 消 防 費	463,903	4,669	468,572		1,600	4,601	△1,532	
5. 災 害 対 策 費	67,333	2,436	69,769		4,000		△1,564	

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2. 給料	135	人件費 一般職給 135
12. 委託料	315	一般職員 135
18. 負担金、補助及び交付金	2,500	住宅耐震改修促進事業費 【建築住宅課】 2,815 業務委託料 315 耐震診断業務 補助金 2,500 住宅耐震改修促進事業費 2,500

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2. 給料	△977	人件費 一般職給 △977
3. 職員手当等	1,630	一般職員 △977 扶養手当 320 通勤手当 219 单身赴任手当 △456 管理職手当 △393 期末手当 △524 勤勉手当 △781 兒童手当 3,245 共済組合負担金 3,338
4. 共済費	3,338	
2. 給料	△904	人件費 一般職給 △904
3. 職員手当等	△661	一般職員 △904 扶養手当 △378 住居手当 △300 通勤手当 153 時間外勤務手当 850 管理職手当 △574 期末手当 △303 勤勉手当 △189 兒童手当 80 非常備消防事業費 【危機管理課】 6,234
11. 役務費	19	
12. 委託料	6,215	手数料 19 投資委託料 6,215 実施設計
10. 需用費	574	災害対策事業費 【危機管理課】 1,862 事業用備品 1,862
17. 備品購入費	1,862	防災行政無線管理費 【危機管理課】 574 修繕料 574

(款) 9. 消防費

(項) 1. 消防費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
計	1,706,647	11,096	1,717,743		5,600	4,601	895	

(款) 10. 教育費

(項) 1. 教育総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
2. 事 務 局 費	308,281	△8,053	300,228				△8,053	
4. 教育研修センター費	50,365	108	50,473				108	
5. 学 校 振 興 費	1,052,882	△12,547	1,040,335				△12,547	
6. 特別支援教育費	199,869	35	199,904				35	
計	1,630,529	△20,457	1,610,072				△20,457	

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2. 紹料	△4,605	人件費 △8,053 一般職給 △4,605
3. 職員手当等	△1,433	一般職員 △4,605 住居手当 △636
4. 共済費	△2,015	通勤手当 △108 管理職手当 182 期末手当 △1,020 勤勉手当 △851 児童手当 1,000 共済組合負担金 △2,015
1. 報酬	108	人件費 108 会計年度任用職員報酬 108 パートタイム職員 108
1. 報酬	△1,966	人件費 △12,547 会計年度任用職員報酬 △1,966
3. 職員手当等	△8,461	パートタイム職員 △1,966 期末手当 △1,439
4. 共済費	△2,120	勤勉手当 △7,022 共済組合負担金 △168 健保、厚生年金保険料 △1,520 学校共済組合負担金 △432
1. 報酬	1,342	人件費 35 会計年度任用職員報酬 1,342
3. 職員手当等	△1,327	パートタイム職員 1,342 期末手当 △718
4. 共済費	20	勤勉手当 △609 共済組合負担金 △688 学校共済組合負担金 708

(款) 10. 教育費

(項) 2. 小学校費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 小 学 校 管 理 費	442, 939	△682	442, 257	△1, 078			396
計	597, 559	△682	596, 877	△1, 078			396

(款) 10. 教育費

(項) 3. 中学校費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 中 学 校 管 理 費	226, 892	△1, 868	225, 024	△578			△1, 290
計	300, 445	△1, 868	298, 577	△578			△1, 290

一般会計

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
1. 報酬	1,871	人件費 868 会計年度任用職員報酬 1,871 パートタイム職員 1,871
2. 給料	△1,128	一般職給 △1,128 一般職員 △1,128
3. 職員手当等	56	扶養手当 △251 住居手当 228 通勤手当 △125
4. 共済費	69	期末手当 87 勤勉手当 117
10. 需用費	1,700	共済組合負担金 △420 健保、厚生年金保険料 261
12. 委託料	△250	学校共済組合負担金 228 学校運営事業費 【学校教育課】 1,700
17. 備品購入費	△3,000	消耗品費 1,700 学校施設管理費 【教育総務課】 △3,250 業務委託料 △250 GIGAスクール運営支援センター運営業務 事業用備品 △3,000

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
1. 報酬	△2,008	人件費 △3,421 会計年度任用職員報酬 △2,008 パートタイム職員 △2,008
3. 職員手当等	△994	通勤手当 △242 期末手当 △409 勤勉手当 △343
4. 共済費	△419	健保、厚生年金保険料 △289 学校共済組合負担金 △130
10. 需用費	87	学校運営事業費 【学校教育課】 87 消耗品費 87
12. 委託料	△400	学校施設管理費 【教育総務課】 1,466 業務委託料 △400 GIGAスクール運営支援センター運営業務 整備工事費 1,866 各中学校
14. 工事請負費	1,866	

(款) 10. 教育費

(項) 4. 幼稚園費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 幼 稚 園 費	254,902	△21,164	233,738				△21,164	
計	254,902	△21,164	233,738				△21,164	

(款) 10. 教育費

(項) 5. 社会教育費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 社会教育総務費	182,849	△10,027	172,822				△10,027	
3. 文化財保護費	87,402	△731	86,671				△731	
6. 図 書 館 費	170,669	△2,589	168,080				△2,589	

一般会計

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
2. 納入料	△12,988	人件費 △21,164 一般職給 △12,988
3. 職員手当等	△4,301	一般職員 △10,646 会計年度任用職員 △2,342
4. 共済費	△3,875	扶養手当 360 通勤手当 △173 管理職手当 182 期末手当 △2,744 勤勉手当 △2,511 児童手当 585 学校共済組合負担金 △3,875

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
1. 報酬	△132	人件費 △10,416 会計年度任用職員報酬 △132
2. 納入料	△6,386	パートタイム職員 △132
3. 職員手当等	△2,265	一般職給 △6,386 一般職員 △6,386
4. 共済費	△1,633	扶養手当 378 住居手当 △300 通勤手当 △320
18. 負担金、補助及び 交付金	389	管理職手当 181 期末手当 △1,295 勤勉手当 △1,149 児童手当 240 共済組合負担金 △1,633 生涯学習サロン管理費 【社会教育課】 389 負担金 389 共益費 389
1. 報酬	△135	人件費 △731 会計年度任用職員報酬 △135
3. 職員手当等	△596	パートタイム職員 △135 通勤手当 △280 期末手当 △194 勤勉手当 △162 児童手当 40
1. 報酬	692	人件費 △2,589 会計年度任用職員報酬 692
2. 納入料	△2,723	パートタイム職員 692 一般職給 △2,723

(款) 10. 教育費

(項) 5. 社会教育費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
(図 書 館 費)							
7. 市民会館等管理費	72, 205	848	73, 053				848
9. 博物館等管理費	137, 243	△3, 221	134, 022				△3, 221
計	726, 021	△15, 720	710, 301				△15, 720

一般会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
3. 職員手当等	△162	一般職員 △2,723 扶養手当 180 通勤手当 597 期末手当 △516 勤勉手当 △463 児童手当 40 共済組合負担金 △534 健保、厚生年金保険料 138
4. 共済費	△396	
1. 報酬	△168	人件費 848 会計年度任用職員報酬 △168
2. 給料	140	パートタイム職員 △168
3. 職員手当等	519	一般職給 140 一般職員 140 扶養手当 360 通勤手当 △159 管理職手当 574 期末手当 △393 勤勉手当 △363 児童手当 500 共済組合負担金 463 健保、厚生年金保険料 △106
4. 共済費	357	
1. 報酬	△1,220	人件費 △4,323 会計年度任用職員報酬 △1,220
2. 給料	△1,012	パートタイム職員 △1,220
3. 職員手当等	△1,467	一般職給 △1,012 一般職員 △1,012 扶養手当 120 通勤手当 △144 期末手当 △835 勤勉手当 △728 児童手当 120 共済組合負担金 △408 健保、厚生年金保険料 △216
4. 共済費	△624	
10. 需用費	2	
12. 委託料	1,100	日本・モンゴル民族博物館管理費 【但東地域振興課】 1,102 食糧費 2 業務委託料 1,100 地域のあり方検討業務

(款) 10. 教育費

(項) 6. 保健体育費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 保健体育総務費	86,362	△260	86,102				△260	
5. 市民グラウンド費	105,222	37,936	143,158		34,100		3,836	
7. 学校給食共同調理所 費	320,857	3,200	324,057				3,200	
計	995,939	40,876	1,036,815		34,100		6,776	

(款) 90. 予備費

(項) 90. 予備費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
90. 予 備 費	40,000	20,000	60,000				20,000	
計	40,000	20,000	60,000				20,000	

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
2. 給 料	△313	人件費 一般職給	△260 △313
3. 職 員 手 当 等	53	一般職員 期末手当 児童手当	△313 △107 160
14. 工 事 請 負 費	37,936	豊岡市民グラウンド管理費 【文化・スポーツ振興課】 補修工事費 4種公認改修	37,936 37,936
11. 役 務 費	3,200	給食センター管理費 【教育総務課】 手数料	3,200 3,200

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
28. 予 備 費	20,000		

補正予算給与費明細書

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(921) 829	1,249,868	3,026,797	2,222,817	6,499,482	1,249,241	7,748,723	
補正前	(900) 839	1,236,119	3,061,994	2,243,076	6,541,189	1,256,793	7,797,982	
比較	(21) △ 10	13,749	△ 35,197	△ 20,259	△ 41,707	△ 7,552	△ 49,259	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後	97,074	40,852	112,628	1,104	13,661
	補正前	96,048	43,866	114,690	912	13,661
	比較	1,026	△ 3,014	△ 2,062	192	0
	区分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補正後	183,184	38,490	10,941	86,916	501
	補正前	182,334	38,490	10,941	88,092	501
	比較	850	0	0	△ 1,176	0
	区分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補正後	872,021	706,630	58,815		
	補正前	882,857	725,139	45,545		
	比較	△ 10,836	△ 18,509	13,270		

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	() 776		2,902,697	1,761,703	4,664,400	954,313	5,618,713	
補正前	() 784		2,933,346	1,763,544	4,696,890	960,239	5,657,129	
比較	() △ 8		△ 30,649	△ 1,841	△ 32,490	△ 5,926	△ 38,416	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後	97,074	40,852	63,504	1,104	13,661
	補正前	96,048	43,866	66,001	912	13,661
	比較	1,026	△ 3,014	△ 2,497	192	0
	区分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補正後	183,184	38,490	10,941	86,916	501
	補正前	182,334	38,490	10,941	88,092	501
	比較	850	0	0	△ 1,176	0
	区分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補正後	651,333	515,328	58,815		
	補正前	656,208	520,945	45,545		
	比較	△ 4,875	△ 5,617	13,270		

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 濟 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(921) 53	1,249,868	124,100	461,114	1,835,082	294,928	2,130,010	
補 正 前	(900) 55	1,236,119	128,648	479,532	1,844,299	296,554	2,140,853	
比 較	(21) △ 2	13,749	△ 4,548	△ 18,418	△ 9,217	△ 1,626	△ 10,843	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補 正 後			49,124		
	補 正 前			48,689		
	比 較			435		
	区 分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補 正 後					
	補 正 前					
	比 較					
	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補 正 後	220,688	191,302			
	補 正 前	226,649	204,194			
	比 較	△ 5,961	△ 12,892			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 35,197	給与改定に 伴う増減分		0	
		昇給に伴う 増 加 分		0	
		その他の 増 減 分		△ 35,197 職員の変動によるもの △ 35,197 千円	
職員手当	△ 20,259	制度改正に 伴う増減分		0	
		△ 20,259 その他の 増 減 分		扶養手当 1,026 千円 住居手当 △ 3,014 千円 通勤手当 △ 2,062 千円 単身赴任手当 192 千円 特殊勤務手当 千円 時間外勤務手当 850 千円 休日勤務手当 千円 夜間勤務手当 千円 管理職手当 △ 1,176 千円 管理職員特別勤務手当 千円 期末手当 △ 10,836 千円 勤勉手当 △ 18,509 千円 児童手当 13,270 千円	

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前 前 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	当 該 年 度 中	
			当 該 年 度 中 起 債	
			補 正 前 の 額	補 正 額
1. 普 通 債	28,032,518	25,583,225	3,091,200	54,800
(5) 商 工	1,185,920	982,876	26,300	15,100
(7) 消 防	3,151,409	2,602,636	252,300	5,600
(8) 教 育	6,659,721	6,036,183	899,000	34,100
3. そ の 他 債	14,682,396	13,251,689	171,200	△ 500
(3) 臨 時 財 政 対 策 債	13,921,064	12,550,530	70,900	△ 500
合 計	42,953,190	39,069,891	3,302,200	54,300

(単位 千円)

増 減 見 込 み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額		
見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
3,146,000	4,055,742	24,618,683	54,800	24,673,483
41,400	180,240	828,936	15,100	844,036
257,900	668,118	2,186,818	5,600	2,192,418
933,100	1,023,260	5,911,923	34,100	5,946,023
170,700	1,421,889	12,001,000	△ 500	12,000,500
70,400	1,247,756	11,373,674	△ 500	11,373,174
3,356,500	5,514,464	36,857,627	54,300	36,911,927

歳入補正予算総括表

款 名 称		補正前の額	補 正 額	計
12	地 方 交 付 税	16,930,000	△ 83,544	16,846,456
16	国 庫 支 出 金	6,158,496	18,984	6,177,480
17	県 支 出 金	3,117,793	109,702	3,227,495
18	財 産 収 入	63,072	248,000	311,072
19	寄 附 金	1,137,000	6,720	1,143,720
20	繰 入 金	2,929,404	△ 141,169	2,788,235
21	繰 越 金	1	569,999	570,000
22	諸 収 入	1,529,467	85,926	1,615,393
23	市 債	2,417,500	54,300	2,471,800
歳 入 合 計		47,745,063	868,918	48,613,981

(単位 千円)

主な内 容			
普通交付税	\triangle 83,544		
低所得者保険料軽減負担金（過年度分）	164	児童手当負担金（過年度分）	499
養育医療事業費負担金（過年度分）	422	社会保障・税番号制度システム整備費	2,002
アーティスト・イン・レジデンス国際文化交流促進事業費	1,716	放課後児童健全育成事業費	6,201
延長保育事業費	1,500	病児・病後児保育事業費	468
生活困窮者就労準備支援事業費等	1,133	社会資本整備総合交付金	1,158
公立学校情報機器活用支援体制整備費	\triangle 1,656	デジタル田園都市国家構想交付金	5,377
児童手当負担金（過年度分）	96	移譲事務市町交付金	934
自動録音電話機等普及促進事業費	\triangle 1,000	重度障害者医療費助成事業費（過年度分）	1,821
母子家庭等医療費助成事業費（過年度分）	554	高齢重度障害医療費助成事業費（過年度分）	36
こども医療費助成事業費（過年度分）	493	高齢期移行助成事業費（過年度分）	272
地域介護拠点整備費	89,652	延長保育促進事業費	1,500
放課後児童健全育成事業費	2,466	病児・病後児保育事業費	468
帯状疱疹予防接種助成事業費	10,060	産地生産基盤パワーアップ事業費	1,644
簡易耐震診断推進事業費	71	民間住宅耐震改修助成事業費	250
国勢調査事務委託金	107	全国家計構造調査事務委託金	78
海岸漂着物地域対策推進事業委託金	200		
土地売払収入	248,000		
一般寄附金	1,720	奨学基金寄附金	5,000
国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	13,708	国民健康保険事業特別会計（直診勘定）	7,610
介護保険事業特別会計	68,043	診療所事業特別会計	39,909
太陽光発電事業特別会計	440	水道事業会計	1,000
後期高齢者医療事業特別会計	988	財政調整基金	\triangle 277,642
コウノトリ基金	4,775		
前年度繰越金	569,999		
補助金・交付金	74,740	市民会館等入場料	300
移転補償金	10,886		
泉源施設整備事業債	15,100	消防防災施設整備事業債	1,600
消防防災設備整備事業債	4,000	保健体育施設整備事業債	34,100
臨時財政対策債	\triangle 500		

歳出補正予算総括表

款 名 称		補正前の額	補 正 額	計
1	議 会 費	258,129	△ 1,867	256,262
2	総 務 費	7,240,780	852,066	8,092,846
3	民 生 費	15,303,621	196,316	15,499,937
4	衛 生 費	4,879,787	174,836	5,054,623
6	農 林 水 産 業 費	1,536,449	11,998	1,548,447
7	商 工 費	1,161,700	△ 14,886	1,146,814
8	土 木 費	5,327,667	△ 361,626	4,966,041
9	消 防 費	1,706,647	11,096	1,717,743

(単位 千円)

主な内 容			
人件費			△ 1,867
人件費	△ 3,182	一般管理費	2,000
基金管理費	813,510	財産管理費	8,073
環境政策推進事業費	440	コウノトリ野生復帰推進事業費	5,394
行政情報化推進事業費	5,076	D X 推進事業費	2,005
市民プラザ管理費	797	防犯対策事業費	2,000
定住推進事業費	6,000	城崎温泉街交通環境改善事業費	5,000
戸籍住民基本台帳事務費	4,893	全国家計構造調査費	40
国勢調査費	20		
人件費			33,055
国民健康保険事業特別会計（直診勘定）繰出金	429	ひきこもり対策事業費	75
高齢期移行助成事業費	14	乳幼児等医療費助成事業費	1,536
高齢重度障害者医療費助成事業費	202	障害者（児）自立支援給付事業費	2,305
地域生活支援事業費	130	自立相談支援事業費	473
住居確保給付金支給事業費	1,046	一時生活支援事業費	517
老人福祉総務費	8	介護保険事業特別会計繰出金	△ 7,569
後期高齢者医療事業特別会計繰出金	△ 1,748	民間老人福祉施設助成事業費	89,652
児童福祉総務費	33,009	児童扶養手当給付事業費	12
子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費	3,700	市民交流広場及びこども広場管理費	1,251
こども支援センター運営事業費	168	生活困窮世帯等子どもの学習支援事業費	548
放課後児童健全育成事業費	2,393	子ども子育て支援交付金等事業費	4,500
病児・病後児保育事業費	1,406	母子・父子福祉事業費	1,070
母子生活支援施設措置事業費	293	生活保護適正実施推進事業費	2,526
生活保護措置費	26,369		
人件費			△ 4,241
予防接種事業費	167,431	母子保健事業費	22
斎場管理費	2,425	クリーン作戦推進事業費	2,537
水道事業会計負担金	5,377	診療所事業特別会計繰出金	1,285
人件費			△ 1,897
森林管理 100%作戦推進事業費	12,251	農業振興事業費	1,644
人件費			△ 15,931
住宅耐震改修促進事業費	△ 158	但東シルク温泉やまびこ管理費	1,045
人件費			2,815
災害対策事業費	1,862	下水道事業会計負担金	△ 364,283
人件費			2,426
非常備消防事業費		非常備消防事業費	6,234
		防災行政無線管理費	574

款 名 称		補正前の額	補 正 額	計
10	教 育 費	4,505,395	△ 19,015	4,486,380
90	予 備 費	40,000	20,000	60,000
歳 出 合 計		47,745,063	868,918	48,613,981

主　な　内　容			
人件費	△ 61,645	学校運営事業費（小学校）	1,700
学校施設管理費（小学校）	△ 3,250	学校運営事業費（中学校）	87
学校施設管理費（中学校）	1,466	生涯学習サロン管理費	389
日本・モンゴル民族博物館管理費	1,102	豊岡市民グラウンド管理費	37,936
給食センター管理費	3,200		
予備費	20,000		

歳出節別補正予算

(単位 千円)

番号	節 別	補正前の額	補 正 額	計
1	報酬	1,490,436	13,749	1,504,185
2	給料	3,096,674	△ 35,197	3,061,477
3	職員手当等	2,301,457	△ 20,259	2,281,198
4	共済費	1,298,860	△ 7,552	1,291,308
7	報償費	198,873	△ 139	198,734
8	旅費	67,837	305	68,142
10	需用費	1,753,493	2,794	1,756,287
11	役務費	413,989	8,239	422,228
12	委託料	4,621,507	205,984	4,827,491
13	使用料及び賃借料	381,859	11	381,870
14	工事請負費	2,836,740	43,272	2,880,012
17	備品購入費	264,433	167	264,600
18	負担金、補助及び交付金	11,222,102	△ 239,952	10,982,150
19	扶助費	7,850,046	1,037	7,851,083
22	償還金、利子及び割引料	5,746,038	71,606	5,817,644
24	積立金	654,181	813,510	1,467,691
27	繰出金	2,880,723	△ 8,657	2,872,066
28	予備費	40,000	20,000	60,000
歳出合計		47,745,063	868,918	48,613,981

歳出性質別補正予算

(単位 千円)

番号	性 質 別	補正前の額	補 正 額	計
1	人 件 費	8,631,631	△ 53,875	8,577,756
2	物 件 費	6,628,561	210,836	6,839,397
3	維 持 補 修 費	170,218	574	170,792
4	扶 助 費	7,850,046	1,037	7,851,083
5	補 助 費 等	10,440,114	△ 270,397	10,169,717
6	普 通 建 設 事 業 費	4,167,386	155,890	4,323,276
(1)	補 助 事 業 費	1,804,833	2,500	1,807,333
(2)	单 独 事 業 費	2,362,553	153,390	2,515,943
10	積 立 金	654,181	813,510	1,467,691
13	繰 出 金	2,880,723	△ 8,657	2,872,066
14	予 備 費	40,000	20,000	60,000
歳 出 合 計		47,745,063	868,918	48,613,981

一般会計投資的経費一覧

<普通建設事業>

(単位 千円)

事 業 名		予算額	特 定 財 源			一般財源
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	
総務費	一般管理費	2,000				2,000
	小計	2,000	0	0	0	2,000
民生費	民間老人福祉施設助成事業費	89,652	89,652			0
	小計	89,652	89,652	0	0	0
衛生費	斎場管理費	2,425				2,425
	小計	2,425	0	0	0	2,425
農林水産業費	森林管理100%作戦推進事業費	12,251				12,251
	小計	12,251	0	0	0	12,251
商工費	泉源管理費			15,100		△ 15,100
	但東シルク温泉やまびこ管理費	1,045				1,045
	小計	1,045	0	15,100	0	△ 14,055
土木費	住宅耐震改修促進事業費	2,500	1,250			1,250
	小計	2,500	1,250	0	0	1,250
消防費	非常備消防事業費	6,215		1,600		4,615
	防災行政無線管理費			4,000		△ 4,000
	小計	6,215	0	5,600	0	615
教育費	学校施設管理費(中学校)	1,866				1,866
	豊岡市民グラウンド管理費	37,936		34,100		3,836
	小計	39,802	0	34,100	0	5,702
	合計	155,890	90,902	54,800	0	10,188

一般会計地方債の内訳

(単位 千円)

起債の種類	事業名	事業内容	予算計上額
緊急防災・減災事業債 (充当率 100%)	消防防災施設整備事業	消防団施設整備事業	1,600
	消防防災設備整備事業	デジタル防災行政無線改修事業	500
		消防指令システム改修事業	3,500
小 計			5,600
公共施設等適正管理推進事業債 (充当率 90%)	保健体育施設整備事業	豊岡市民グラウンド改修事業	34,100
小 計			34,100
過疎対策事業債 (充当率 100%)	泉源施設整備事業	竹野泉源改修事業	15,100
小 計			15,100
臨時財政対策債			△ 500
小 計			△ 500
合 計			54,300

第63号議案

令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算
(第1号)

令和6年度豊岡市の国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算
(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ96,519千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,972,884千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 捕 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3. 国 庫 支 出 金		5,500	2,866	8,366
	2. 国 庫 補 助 金	5,500	2,866	8,366
4. 県 支 出 金		6,623,187	3,788	6,626,975
	1. 県 補 助 金	6,623,187	3,788	6,626,975
6. 繰 入 金		727,538	△1,054	726,484
	1. 他 会 計 繰 入 金	677,538	△1,054	676,484
7. 繰 越 金		1	90,919	90,920
	1. 繰 越 金	1	90,919	90,920
歳 入 合 計		8,876,365	96,519	8,972,884

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総 務 費		180,036	2,038	182,074
	1. 総 務 管 理 費	170,590	2,038	172,628
8. 保 健 事 業 費		129,447	596	130,043
	1. 保 健 事 業 費	24,542	614	25,156
	2. 特定健康診査等事業費	104,905	△18	104,887
9. 基 金 積 立 金		300	44,020	44,320
	1. 基 金 積 立 金	300	44,020	44,320
11. 諸 支 出 金		13,133	49,865	62,998
	1. 償還金及び還付加算金	11,633	36,157	47,790
	3. 繰 出 金	1,500	13,708	15,208
歳 出 合 計		8,876,365	96,519	8,972,884

令和 6 年度豊岡市国民健康保険事業特別会計
(事業勘定)補正予算(第 1 号)に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金	5,500	2,866	8,366
4. 県支出金	6,623,187	3,788	6,626,975
6. 繰入金	727,538	△1,054	726,484
7. 繰越金	1	90,919	90,920
歳入合計	8,876,365	96,519	8,972,884

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 総務費	180,036	2,038	182,074
8. 保健事業費	129,447	596	130,043
9. 基金積立金	300	44,020	44,320
11. 諸支出金	13,133	49,865	62,998
歳出合計	8,876,365	96,519	8,972,884

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3,092		△1,054	
3,562			△2,966
			44,020
			49,865
6,654	0	△1,054	90,919

2. 歳 入

(款) 3. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
1. 社会保障・税番号制度システム整備 費 補 助 金	5,500	2,866	8,366
計	5,500	2,866	8,366

(款) 4. 県支出金

(項) 1. 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
1. 保険給付費等交付金	6,623,187	3,788	6,626,975
計	6,623,187	3,788	6,626,975

(款) 6. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 一般会計繰入金	677,538	△1,054	676,484
計	677,538	△1,054	676,484

(款) 7. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰 越 金	1	90,919	90,920
計	1	90,919	90,920

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	2,866	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	2,866

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
2. 特別交付金	3,788	特別調整交付金 特定健康診査等負担金	226 3,562

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
4. 職員給与費等繰入金	△1,054	職員給与費等繰入金	△1,054

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 繰越金	90,919	前年度繰越金	90,919

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 一般管理費	170,590	2,038	172,628	3,092		△1,054		
計	170,590	2,038	172,628	3,092		△1,054		

(款) 8. 保健事業費

(項) 1. 保健事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 保健衛生普及費	24,542	614	25,156				614	
計	24,542	614	25,156				614	

(款) 8. 保健事業費

(項) 2. 特定健康診査等事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 特定健康診査等事業費	104,905	△18	104,887	3,562			△3,580	
計	104,905	△18	104,887	3,562			△3,580	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2. 給料	△443	人件費 一般職給 △443
3. 職員手当等	△1,209	一般職員 扶養手当 △443 △660
4. 共済費	△426	住居手当 △648
10. 需用費	182	通勤手当 △432
11. 役務費	3,708	時間外勤務手当 △432 管理職手当 △1,388
12. 委託料	226	期末手当 △1,147 児童手当 △164 △410
		共済組合負担金 △426 一般管理費 【国保・年金課】 △426 消耗品費 △426 4,116 印刷製本費 △426 △92 通信運搬費 △90 業務委託料 △90 3,708 226 国保システム改修業務

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
11. 役務費	614	保健事業費 【国保・年金課】 △614 通信運搬費 △614

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 報酬	115	人件費 △18 会計年度任用職員報酬 △115
4. 共済費	△133	パートタイム職員 △115 共済組合負担金 △133

(款) 9. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 財政調整基金積立金	300	44,020	44,320				44,020	
計	300	44,020	44,320				44,020	

(款) 11. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
3. 償 還 金	3	36,157	36,160				36,157	
計	11,633	36,157	47,790				36,157	

(款) 11. 諸支出金

(項) 3. 繰出金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 繰 出 金	1,500	13,708	15,208				13,708	
計	1,500	13,708	15,208				13,708	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
24. 積立金	44,020	基金積立金 【国保・年金課】 国民健康保険財政調整基金積立金
		44,020 44,020

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
22. 償還金、利子及び割引料	36,157	返納金 【国保・年金課】 償還金 保険給付費等交付金償還金 保険給付費等償還金
		36,157 36,157 25,158 10,999

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
27. 繰出金	13,708	一般会計繰出金 【国保・年金課】 一般会計繰出金
		13,708 13,708

補正予算給与費明細書

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(12) 17	18,050	64,676	39,850	122,576	25,076	147,652	
補正前	(12) 17	17,935	65,119	41,059	124,113	25,635	149,748	
比較	(0) 0	115	△ 443	△ 1,209	△ 1,537	△ 559	△ 2,096	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後	1,074	0	2,229		19
	補正前	1,734	648	1,797		19
	比較	△ 660	△ 648	432		0
	区分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補正後	3,393			574	
	補正前	2,005			1,721	
	比較	1,388			△ 1,147	
	区分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補正後	17,785	14,576	200		
	補正前	17,949	14,576	610		
	比較	△ 164	0	△ 410		

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	() 17		64,676	32,489	97,165	20,744	117,909	
補正前	() 17		65,119	33,698	98,817	21,170	119,987	
比較	() 0		△ 443	△ 1,209	△ 1,652	△ 426	△ 2,078	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後	1,074	0	1,567		19
	補正前	1,734	648	1,135		19
	比較	△ 660	△ 648	432		0
	区分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補正後	3,393			574	
	補正前	2,005			1,721	
	比較	1,388			△ 1,147	
	区分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補正後	14,138	11,524	200		
	補正前	14,302	11,524	610		
	比較	△ 164	0	△ 410		

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(12)	18,050		7,361	25,411	4,332	29,743	
補正前	(12)	17,935		7,361	25,296	4,465	29,761	
比較	(0)	115		0	115	△ 133	△ 18	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後			662		
	補正前			662		
	比較			0		
	区分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補正後					
	補正前					
	比較					
	区分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補正後	3,647	3,052			
	補正前	3,647	3,052			
	比較	0	0			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考
給料	△ 443	給与改定に伴う増減分	0	
		昇給に伴う増加分	0	
		その他の増減分	△ 443	職員の変動によるもの △ 443 千円
職員手当	△ 1,209	制度改正に伴う増減分	0	
		その他の増減分	△ 1,209	扶養手当 △ 660 千円 住居手当 △ 648 千円 通勤手当 432 千円 単身赴任手当 千円 特殊勤務手当 千円 時間外勤務手当 1,388 千円 休日勤務手当 千円 夜間勤務手当 千円 管理職手当 △ 1,147 千円 管理職員特別勤務手当 千円 期末手当 △ 164 千円 勤勉手当 千円 児童手当 △ 410 千円

第64号議案

令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計(直診勘定)補正予算
(第2号)

令和6年度豊岡市の国民健康保険事業特別会計(直診勘定)補正予算
(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,433千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80,579千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 捕 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5. 繼 入 金		26,022	429	26,451
	1. 他 会 計 繼 入 金	26,022	429	26,451
6. 繰 越 金		0	7,610	7,610
	1. 繰 越 金	0	7,610	7,610
7. 諸 収 入		110	394	504
	2. 雜 入	110	394	504
歳 入 合 計		72,146	8,433	80,579

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総 務 費		42,684	823	43,507
	1. 総 務 管 理 費	42,684	823	43,507
5. 諸 支 出 金		0	7,610	7,610
	1. 繰 出 金	0	7,610	7,610
歳 出 合 計		72,146	8,433	80,579

令和 6 年度豊岡市国民健康保険事業特別会計
(直診勘定)補正予算(第 2 号)に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 繰入金	26,022	429	26,451
6. 繰越金	0	7,610	7,610
7. 諸収入	110	394	504
歳入合計	72,146	8,433	80,579

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 総務費	42,684	823	43,507
5. 諸支出金	0	7,610	7,610
歳出合計	72,146	8,433	80,579

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		394	429
			7,610
0	0	394	8,039

2. 歳 入

(款) 5. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 一般会計繰入金	24,522	429	24,951
計	26,022	429	26,451

(款) 6. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰越金	0	7,610	7,610
計	0	7,610	7,610

(款) 7. 諸収入

(項) 2. 雜入

目	補正前の額	補正額	計
1. 雜入	110	394	504
計	110	394	504

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 一般会計繰入金	429	一般会計繰入金	429

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 前年度繰越金	7,610	前年度繰越金	7,610

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 雜入	394	医療提供体制設備整備交付金	394

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 一 般 管 理 費	42,684	823	43,507			394	429	
計	42,684	823	43,507			394	429	

(款) 5. 諸支出金

(項) 1. 繰出金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 繰 出 金	0	7,610	7,610				7,610	
計	0	7,610	7,610				7,610	

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
11. 役務費	21	一般管理費 【健康増進課】 通信運搬費 保守点検委託料 OA機器保守点検 業務委託料 電子カルテ医事システム改修業務
12. 委託料	802	

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
27. 繰出金	7,610	一般会計繰出金 【健康増進課】 一般会計繰出金

第65号議案

令和6年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

令和6年度豊岡市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30,190千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,507,012千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 捕 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4. 繼 入 金		382,913	△1,748	381,165
	1. 一般会計繰入金	382,913	△1,748	381,165
5. 繰 越 金		1	31,938	31,939
	1. 繰 越 金	1	31,938	31,939
歳 入 合 計		1,476,822	30,190	1,507,012

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総務費		37,637	△1,748	35,889
	1. 総務管理費	34,877	△1,878	32,999
	2. 徴 収 費	2,760	130	2,890
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		1,437,130	30,950	1,468,080
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	1,437,130	30,950	1,468,080
4. 諸支出金		1,525	988	2,513
	2. 繰 出 金	0	988	988
歳出合計		1,476,822	30,190	1,507,012

令和 6 年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計
補 正 予 算 (第 1 号) に 関 す る 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金	382,913	△1,748	381,165
5. 繰越金	1	31,938	31,939
歳入合計	1,476,822	30,190	1,507,012

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 総務費	37,637	△1,748	35,889
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	1,437,130	30,950	1,468,080
4. 諸 支 出 金	1,525	988	2,513
歳 出 合 計	1,476,822	30,190	1,507,012

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		△1,748	
			30,950
			988
0	0	△1,748	31,938

2. 歳 入

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 事務費繰入金	19,150	843	19,993
3. その他一般会計繰入金	18,914	△2,591	16,323
計	382,913	△1,748	381,165

(款) 5. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰越金	1	31,938	31,939
計	1	31,938	31,939

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 事務費繰入金	843	事務費繰入金	843
1. 職員給与費等繰入金	△2,591	職員給与費等繰入金	△2,591

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 繰越金	31,938	前年度繰越金	31,938

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 一 般 管 理 費	34,877	△1,878	32,999			△1,878		
計	34,877	△1,878	32,999			△1,878		

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴収費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 徴 収 費	2,760	130	2,890			130		
計	2,760	130	2,890			130		

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 後期高齢者医療広域連合納付金	1,437,130	30,950	1,468,080				30,950	
計	1,437,130	30,950	1,468,080				30,950	

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
2. 給 料	△1,045	人件費 一般職給 △2,591 △1,045
3. 職 員 手 当 等	△905	一般職員 △1,045 通勤手当 △132
4. 共 濟 費	△479	期末手当 △421
10. 需 用 費	713	勤勉手当 △352
18. 負担金、補助及び交付 金	△162	共済組合負担金 △479 負担金 △162 退職手当組合 △162 一般管理費 【国保・年金課】 713 消耗品費 713

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
11. 役 務 費	130	徴収事務費 【国保・年金課】 通信運搬費 130 130

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
18. 負担金、補助及び交付 金	30,950	後期高齢者医療広域連合納付金 【国保・年金課】 納付金 30,950 納付金 30,950

(款) 4. 諸支出金

(項) 2. 繰出金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一般財源	
				特 定 財 源					
				国県支出金	地 方 債	そ の 他			
1. 繰 出 金	0	988	988					988	
計	0	988	988					988	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
27. 繰出金	988	一般会計繰出金 【国保・年金課】 一般会計繰出金
		988 988

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

2 一般職
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(1) 2	2,117	6,482	4,100	12,699	2,603	15,302	
補正前	(1) 2	2,117	7,527	5,005	14,649	3,082	17,731	
比較	(0) 0	0	△ 1,045	△ 905	△ 1,950	△ 479	△ 2,429	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後		336	176		8
	補正前		336	308		8
	比較		0	△ 132		0
	区分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補正後	603				
	補正前	603				
	比較	0				
	区分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補正後	1,621	1,356			
	補正前	2,042	1,708			
	比較	△ 421	△ 352			

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	() 2		6,482	3,180	9,662	2,057	11,719	
補正前	() 2		7,527	4,085	11,612	2,536	14,148	
比較	() 0		△ 1,045	△ 905	△ 1,950	△ 479	△ 2,429	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後		336	51		8
	補正前		336	183		8
	比較		0	△ 132		0
	区分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補正後	603				
	補正前	603				
	比較	0				
	区分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補正後	1,188	994			
	補正前	1,609	1,346			
	比較	△ 421	△ 352			

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(1)	2,117	0	920	3,037	546	3,583	
補正前	(1)	2,117	0	920	3,037	546	3,583	
比較	(0)	0	0	0	0	0	0	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後			125		
	補正前			125		
	比較			0		
	区分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補正後					
	補正前					
	比較					
	区分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補正後	433	362			
	補正前	433	362			
	比較	0	0			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	△ 1,045	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	△ 1,045	職員の変動によるもの △ 1,045 千円	
職員手当	△ 905	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	△ 905	扶養手当 住居手当 通勤手当 単身赴任手当 特殊勤務手当 時間外勤務手当 休日勤務手当 夜間勤務手当 管理職手当 管理職員特別勤務手当 期末手当 勤勉手当 児童手当	千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 △ 421 千円 △ 352 千円 千円

第66号議案

令和6年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

令和6年度豊岡市の介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ484,119千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,435,947千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 捕 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7. 繼 入 金		1,750,748	△7,569	1,743,179
	1. 一般会計繰入金	1,666,410	△7,569	1,658,841
8. 繰 越 金		1	491,688	491,689
	1. 繰 越 金	1	491,688	491,689
歳 入 合 計		9,951,828	484,119	10,435,947

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総 務 費		343, 277	7, 114	350, 391
	1. 総 務 管 理 費	292, 062	7, 114	299, 176
3. 地 域 支 援 事 業 費		657, 954	△14, 683	643, 271
	2. 一般介護予防事業費	39, 798	△7, 126	32, 672
	3. 包括的支援事業・任意事業費	239, 655	△7, 557	232, 098
5. 基 金 積 立 金		800	210, 228	211, 028
	1. 基 金 積 立 金	800	210, 228	211, 028
7. 諸 支 出 金		8, 010	281, 460	289, 470
	1. 償還金及び還付加算金	8, 010	213, 417	221, 427
	3. 繼 出 金	0	68, 043	68, 043
歳 出 合 計		9, 951, 828	484, 119	10, 435, 947

令和 6 年度 豊岡市 介護保険事業特別会計
補正予算（第 1 号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
7. 繰入金	1,750,748	△7,569	1,743,179
8. 繰越金	1	491,688	491,689
歳入合計	9,951,828	484,119	10,435,947

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1. 総務費	343,277	7,114	350,391
3. 地域支援事業費	657,954	△14,683	643,271
5. 基金積立金	800	210,228	211,028
7. 諸支出金	8,010	281,460	289,470
歳出合計	9,951,828	484,119	10,435,947

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		7,114	
		△14,683	
			210,228
			281,460
0	0	△7,569	491,688

2. 歳 入

(款) 7. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
2. 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）	59,505	△7,126	52,379
3. 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）	59,839	△7,557	52,282
5. その他一般会計繰入金	345,198	7,114	352,312
計	1,666,410	△7,569	1,658,841

(款) 8. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰 越 金	1	491,688	491,689
計	1	491,688	491,689

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 現年 度 分	△7,126	地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）	△7,126
1. 現年 度 分	△7,557	地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）	△7,557
1. 職員給与費等繰入金	7,114	職員給与費等繰入金	7,114

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 前年 度 繰 越 金	491,688	前年度繰越金	491,688

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 一般管理費	291,155	7,114	298,269			7,114		
計	292,062	7,114	299,176			7,114		

(款) 3. 地域支援事業費

(項) 2. 一般介護予防事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 一般介護予防事業費	39,798	△7,126	32,672			△7,126		
計	39,798	△7,126	32,672			△7,126		

(款) 3. 地域支援事業費

(項) 3. 包括的支援事業・任意事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
4. 任 意 事 業 費	40,874	△6,896	33,978			△6,896		

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
1. 報酬	3,203	人件費 7,114 会計年度任用職員報酬 3,203 パートタイム職員 3,203
2. 給料	3,167	一般職給 3,167 一般職員 3,167
3. 職員手当等	147	扶養手当 △336 通勤手当 △767 期末手当 488
4. 共済費	1,078	勤勉手当 277 児童手当 485 共済組合負担金 832 健保、厚生年金保険料 246 負担金 △481 退職手当組合 △481
18. 負担金、補助及び交付金	△481	

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
2. 給料	△4,070	人件費 △7,126 一般職給 △4,070
3. 職員手当等	△1,782	一般職員 △4,070 通勤手当 △182
4. 共済費	△1,274	期末手当 △871 勤勉手当 △729 共済組合負担金 △1,274

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
2. 給料	△3,653	人件費 △6,896 一般職給 △3,653
3. 職員手当等	△1,960	一般職員 △3,653 扶養手当 △240
4. 共済費	△1,283	期末手当 △828 勤勉手当 △652

(款) 3. 地域支援事業費

(項) 3. 包括的支援事業・任意事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
(任 意 事 業 費)								
6. 生活支援体制整備 事 業 費	28,293	481	28,774			481		
10. 地域包括支援セン ター運営事業費	157,862	△1,142	156,720			△1,142		
計	239,655	△7,557	232,098			△7,557		

(款) 5. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 介護給付費準備基 金 積 立 金	800	210,228	211,028				210,228	
計	800	210,228	211,028				210,228	

(款) 7. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
2. 償 還 金	0	213,417	213,417				213,417	

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
		児童手当 △240 共済組合負担金 △1, 283
2. 給 料	128	人件費 一般職給 128
3. 職 員 手 当 等	0	一般職員 128 扶養手当 120 通勤手当 △240 児童手当 120 共済組合負担金 353
4. 共 濟 費	353	
2. 給 料	△463	人件費 △1, 142 一般職給 △463
3. 職 員 手 当 等	△679	一般職員 △463 扶養手当 △102 通勤手当 132 管理職手当 △574 期末手当 △115 児童手当 △20

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
24. 積 立 金	210, 228	基金積立金 【高年介護課】 210, 228 介護給付費準備基金積立金 210, 228

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
22. 償還金、利子及び割引	213, 417	返納金 【高年介護課】 213, 417 国県負担金等精算返納金 213, 417 国庫負担金返納金 114, 599 県負担金返納金 30, 578 地域支援事業交付金返納金 16, 371 支払基金介護給付費交付金返納金 44, 731

(款) 7. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
(償還金)								
計	8,010	213,417	221,427				213,417	

(款) 7. 諸支出金

(項) 3. 繰出金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 一般会計繰出金	0	68,043	68,043				68,043	
計	0	68,043	68,043				68,043	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
		支払基金地域支援事業交付金返納金 7,138

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
27. 繰出金	68,043	一般会計繰出金 【高年介護課】 一般会計繰出金 68,043 68,043

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

2 一般職
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(77) 24	84,169	86,600	79,498	250,267	47,977	298,244	
補正前	(75) 24	80,966	91,491	83,772	256,229	49,103	305,332	
比 較	(2) 0	3,203	△ 4,891	△ 4,274	△ 5,962	△ 1,126	△ 7,088	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後	1,974	672	4,257		
職員手当 の内訳		補正前	2,532	672	5,314	
職員手当 の内訳		比 較	△ 558	0	△ 1,057	
職員手当 の内訳		区分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
職員手当 の内訳		補正後	7,213			1,329
職員手当 の内訳		補正前	7,213			1,903
職員手当 の内訳		比 較	0			△ 574
職員手当 の内訳		区分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
職員手当 の内訳		補正後	34,077	28,086	1,890	
職員手当 の内訳		補正前	35,403	29,190	1,545	
職員手当 の内訳		比 較	△ 1,326	△ 1,104	345	

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	() 24		86,600	49,324	135,924	28,764	164,688	
補正前	() 24		91,491	53,012	144,503	30,357	174,860	
比 較	() 0		△ 4,891	△ 3,688	△ 8,579	△ 1,593	△ 10,172	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後	1,974	672	1,834		
職員手当 の内訳		補正前	2,532	672	2,735	
職員手当 の内訳		比 較	△ 558	0	△ 901	
職員手当 の内訳		区分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
職員手当 の内訳		補正後	7,213			1,329
職員手当 の内訳		補正前	7,213			1,903
職員手当 の内訳		比 較	0			△ 574
職員手当 の内訳		区分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
職員手当 の内訳		補正後	18,968	15,444	1,890	
職員手当 の内訳		補正前	20,060	16,352	1,545	
職員手当 の内訳		比 較	△ 1,092	△ 908	345	

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(77)	84,169		30,174	114,343	19,213	133,556	
補正前	(75)	80,966		30,760	111,726	18,746	130,472	
比較	(2)	3,203		△ 586	2,617	467	3,084	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後			2,423		
	補正前			2,579		
	比較			△ 156		
	区分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補正後					
	補正前					
	比較					
	区分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補正後	15,109	12,642			
	補正前	15,343	12,838			
	比較	△ 234	△ 196			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	△ 4,891	給与改定に 伴う増減分	0		
		昇給に伴う 増加分	0		
		その他の 増減分	△ 4,891	職員の変動によるもの △ 4,891 千円	
職員手当	△ 4,274	制度改正に 伴う増減分	0		
		その他の 増減分	△ 4,274	扶養手当 △ 558 千円 住居手当 千円 通勤手当 △ 1,057 千円 単身赴任手当 千円 特殊勤務手当 千円 時間外勤務手当 千円 休日勤務手当 千円 夜間勤務手当 千円 管理職手当 △ 574 千円 管理職員特別勤務手当 千円 期末手当 △ 1,326 千円 勤勉手当 △ 1,104 千円 児童手当 345 千円	

第67号議案

令和6年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算(第2号)

令和6年度豊岡市の診療所事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42,770千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ309,181千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 捕 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 休日急病診療所収入		23,232	823	24,055
	7. 繼 入 金	11,697	429	12,126
	9. 諸 収 入	1	394	395
2. 森本診療所収入		83,676	823	84,499
	7. 繼 入 金	31,758	429	32,187
	9. 諸 収 入	3	394	397
3. 神鍋診療所収入		69,128	823	69,951
	7. 繼 入 金	20,677	429	21,106
	9. 諸 収 入	14	394	408
4. 高橋診療所収入		72,264	392	72,656
	7. 繼 入 金	32,200	△2	32,198
	9. 諸 収 入	55	394	449
6. 繰 越 金		0	39,909	39,909
	1. 繰 越 金	0	39,909	39,909
歳 入 合 計		266,411	42,770	309,181

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 休日急病診療所費		23,132	823	23,955
	1. 総務費	17,923	823	18,746
2. 森本診療所費		83,576	823	84,399
	1. 総務費	48,841	823	49,664
3. 神鍋診療所費		69,028	823	69,851
	1. 総務費	43,086	823	43,909
4. 高橋診療所費		72,164	392	72,556
	1. 総務費	40,438	392	40,830
6. 諸支出金		0	39,909	39,909
	1. 繰出金	0	39,909	39,909
歳出合計		266,411	42,770	309,181

令和 6 年度 豊岡市診療所事業特別会計
補正予算（第 2 号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 休日急病診療所収入	23,232	823	24,055
2. 森本診療所収入	83,676	823	84,499
3. 神鍋診療所収入	69,128	823	69,951
4. 高橋診療所収入	72,264	392	72,656
6. 繰越金	0	39,909	39,909
歳入合計	266,411	42,770	309,181

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 休 日 急 病 診 療 所 費	23,132	823	23,955
2. 森 本 診 療 所 費	83,576	823	84,399
3. 神 鍋 診 療 所 費	69,028	823	69,851
4. 高 橋 診 療 所 費	72,164	392	72,556
6. 諸 支 出 金	0	39,909	39,909
歳 出 合 計	266,411	42,770	309,181

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		394	429
		394	429
		394	429
		394	△2
			39,909
0	0	1,576	41,194

2. 歳 入

(款) 1. 休日急病診療所収入

(項) 7. 繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 一般会計繰入金	11,697	429	12,126
計	11,697	429	12,126

(款) 1. 休日急病診療所収入

(項) 9. 諸収入

目	補正前の額	補正額	計
2. 雜入	1	394	395
計	1	394	395

(款) 2. 森本診療所収入

(項) 7. 繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 一般会計繰入金	31,758	429	32,187
計	31,758	429	32,187

(款) 2. 森本診療所収入

(項) 9. 諸収入

目	補正前の額	補正額	計
2. 雜入	3	394	397
計	3	394	397

(款) 3. 神鍋診療所収入

(項) 7. 繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 一般会計繰入金	20,677	429	21,106
計	20,677	429	21,106

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 一般会計繰入金	429	一般会計繰入金	429

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 雜 入	394	医療提供体制設備整備交付金	394

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 一般会計繰入金	429	一般会計繰入金	429

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 雜 入	394	医療提供体制設備整備交付金	394

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 一般会計繰入金	429	一般会計繰入金	429

(款) 3. 神鍋診療所収入

(項) 9. 諸収入

目	補正前の額	補正額	計
2. 雜入	14	394	408
計	14	394	408

(款) 4. 高橋診療所収入

(項) 7. 繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 一般会計繰入金	32,200	△2	32,198
計	32,200	△2	32,198

(款) 4. 高橋診療所収入

(項) 9. 諸収入

目	補正前の額	補正額	計
2. 雜入	55	394	449
計	55	394	449

(款) 6. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰越金	0	39,909	39,909
計	0	39,909	39,909

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 雜入	394	医療提供体制設備整備交付金	394

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 一般会計繰入金	△2	一般会計繰入金	△2

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 雜入	394	医療提供体制設備整備交付金	394

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 前年度繰越金	39,909	前年度繰越金	39,909

3. 歳 出

(款) 1. 休日急病診療所費

(項) 1. 総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 施設管理費	17,923	823	18,746			394	429	
計	17,923	823	18,746			394	429	

(款) 2. 森本診療所費

(項) 1. 総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 施設管理費	48,841	823	49,664			394	429	
計	48,841	823	49,664			394	429	

(款) 3. 神鍋診療所費

(項) 1. 総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 施設管理費	43,086	823	43,909			394	429	
計	43,086	823	43,909			394	429	

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
11. 役務費	21	一般管理費 【健康増進課】 823 通信運搬費 21 保守点検委託料 11 OA機器保守点検 業務委託料 791 電子カルテ医事システム改修業務
12. 委託料	802	

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
11. 役務費	21	一般管理費 【健康増進課】 823 通信運搬費 21 保守点検委託料 11 OA機器保守点検 業務委託料 791 電子カルテ医事システム改修業務
12. 委託料	802	

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
11. 役務費	21	一般管理費 【健康増進課】 823 通信運搬費 21 保守点検委託料 11 OA機器保守点検 業務委託料 791 電子カルテ医事システム改修業務
12. 委託料	802	

(款) 4. 高橋診療所費

(項) 1. 総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 施設管理費	40,438	392	40,830			394	△2
計	40,438	392	40,830			394	△2

(款) 6. 諸支出金

(項) 1. 繰出金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 一般会計繰出金	0	39,909	39,909				39,909
計	0	39,909	39,909				39,909

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
3. 職員手当等	△187	人件費 △431 通勤手当 △187 共済組合負担金 △536 雇用保険料 24 健保、厚生年金保険料 259 労災保険料 9 一般管理費 【健康増進課】 823 通信運搬費 21 保守点検委託料 11 OA機器保守点検 業務委託料 電子カルテ医事システム改修業務 791
4. 共済費	△244	
11. 役務費	21	
12. 委託料	802	

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
27. 繰出金	39,909	一般会計繰出金 【健康増進課】 39,909 一般会計繰出金 39,909

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

2 一般職
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(12) 12	9,128	46,055	48,901	104,084	14,693	118,777	
補正前	(12) 12	9,128	46,055	49,088	104,271	14,937	119,208	
比較	(0) 0	0	0	△ 187	△ 187	△ 244	△ 431	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後	258		1,107		25,796
	補正前	258		1,294		25,796
	比較	0		△ 187		0
	区分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補正後	378			2,265	
	補正前	378			2,265	
	比較	0			0	
	区分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補正後	10,421	8,676			
	補正前	10,421	8,676			
	比較	0	0			

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	() 6		31,313	42,007	73,320	10,503	83,823	
補正前	() 6		31,313	42,007	73,320	10,503	83,823	
比較	() 0		0	0	0	0	0	

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後	258		576		25,796
	補正前	258		576		25,796
	比較	0		0		0
	区分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補正後	378			2,265	
	補正前	378			2,265	
	比較	0			0	
	区分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補正後	6,957	5,777			
	補正前	6,957	5,777			
	比較	0	0			

イ 会計年度任用職員							
区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 濟 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)			
補 正 後	(12) 6	9,128	14,742	6,894	30,764	4,190	34,954
補 正 前	(12) 6	9,128	14,742	7,081	30,951	4,434	35,385
比 較	(0) 0	0	0	△ 187	△ 187	△ 244	△ 431

() 内は、短時間勤務職員

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補 正 後			531		
	補 正 前			718		
	比 較			△ 187		
	区 分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補 正 後					
	補 正 前					
	比 較					
	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
	補 正 後	3,464	2,899			
	補 正 前	3,464	2,899			
	比 較	0	0			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	0	給与改定に 伴う増減分	0		
		昇給に伴う 増 加 分	0		
		その他の 増 減 分	0	職員の変動によるもの 0 千円	
職員手当	△ 187	制度改正に 伴う増減分	0		
		その他の 増 減 分	△ 187	扶養手当 住居手当 通勤手当 単身赴任手当 特殊勤務手当 時間外勤務手当 休日勤務手当 夜間勤務手当 管理職手当 管理職員特別勤務手当 期末手当 勤勉手当 児童手当	千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円

第68号議案

令和6年度豊岡市靈苑事業特別会計補正予算(第1号)

令和6年度豊岡市の靈苑事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,686千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,259千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 捕 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4. 繼 越 金		1	2,686	2,687
	1. 繼 越 金	1	2,686	2,687
歳 入 合	計	10,573	2,686	13,259

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 靈 苑 管 理 費		9,073	2,686	11,759
	1. 靈 苑 管 理 費	9,073	2,686	11,759
歳 出 合 計		10,573	2,686	13,259

令和 6 年度 豊岡市 灵苑事業特別会計
補正予算（第 1 号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4. 繰越金	1	2,686	2,687
歳入合計	10,573	2,686	13,259

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 靈 苑 管 理 費	9,073	2,686	11,759
歳 出 合 計	10,573	2,686	13,259

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			2,686
0	0	0	2,686

2. 歳 入

(款) 4. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰 越 金	1	2,686	2,687
計	1	2,686	2,687

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 前年度繰越金	2,686	前年度繰越金	2,686

3. 歳 出

(款) 1. 靈苑管理費

(項) 1. 靈苑管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
3. 基 金 積 立 金	2,104	2,686	4,790				2,686	
計	9,073	2,686	11,759				2,686	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
24. 積立金	2,686	基金積立金 【生活環境課】 靈苑整備基金積立金
		2,686 2,686

第69号議案

令和6年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算(第1号)

令和6年度豊岡市の太陽光発電事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,296千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ111,741千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 捕 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 繰 入 金		57	4, 554	4, 611
	1. 基 金 繰 入 金	0	4, 554	4, 554
3. 繰 越 金		1	4, 742	4, 743
	1. 繰 越 金	1	4, 742	4, 743
歳 入 合 計		102, 445	9, 296	111, 741

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 施 設 費		41,250	8,856	50,106
	1. 施 設 費	41,250	8,856	50,106
4. 諸 支 出 金		34,953	440	35,393
	1. 繰 出 金	34,953	440	35,393
歳 出 合 計		102,445	9,296	111,741

令和 6 年度 豊岡市太陽光発電事業特別会計
補正予算（第 1 号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2. 繰入金	57	4,554	4,611
3. 繰越金	1	4,742	4,743
歳入合計	102,445	9,296	111,741

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 施 設 費	41,250	8,856	50,106
4. 諸 支 出 金	34,953	440	35,393
歳 出 合 計	102,445	9,296	111,741

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		4, 554	4, 302
			440
0	0	4, 554	4, 742

2. 歳 入

(款) 2. 繰入金

(項) 1. 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 太陽光発電事業基金繰入金	0	4,554	4,554
計	0	4,554	4,554

(款) 3. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰 越 金	1	4,742	4,743
計	1	4,742	4,743

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
1. 太陽光発電事業基金 繰入金	4,554	太陽光発電事業基金繰入金	4,554

(単位 千円)

節		説	明
区分	金額		
2. 繰越金	4,742	前年度繰越金	4,742

3. 歳 出

(款) 2. 施設費

(項) 1. 施設費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 施 設 管 理 費	41,250	8,856	50,106			4,554	4,302	
計	41,250	8,856	50,106			4,554	4,302	

(款) 4. 諸支出金

(項) 1. 繰出金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 一般会計繰出金	34,953	440	35,393				440	
計	34,953	440	35,393				440	

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
12. 委託料	8,856	山宮地場ソーラー事業費 【コウノトリ共生課】 4,978 維持管理委託料 施設管理 竹貫地場ソーラー事業費 【コウノトリ共生課】 3,878 維持管理委託料 施設管理 3,878

(単位 千円)

節		説 明
区分	金額	
27. 繰出金	440	一般会計繰出金 【コウノトリ共生課】 440 一般会計繰出金 440

第70号議案

令和6年度 豊岡市水道事業会計補正予算（第1号）

(総 則)

第1条 令和6年度豊岡市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和6年度豊岡市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(4) 主な建設改良事業			
配水施設費	1,412,076 千円	1,132 千円	1,413,208 千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収			入
第1款 水道事業収益	2,519,502 千円	5,377 千円	2,524,879 千円
第2項 営業外収益	544,061 千円	5,377 千円	549,438 千円
支			出
第1款 水道事業費用	2,258,003 千円	1,182 千円	2,259,185 千円
第1項 営業費用	2,060,531 千円	1,144 千円	2,061,675 千円
第2項 営業外費用	182,913 千円	38 千円	182,951 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額

1,651,251 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 117,146 千円、当年度分損益勘定留保資金 1,015,283 千円、建設改良積立金 124,044 千円及び資産維持積立金 394,778 千円」を、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,652,757 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 117,193 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,644 千円、当年度分損益勘定留保資金 1,015,283 千円、建設改良積立金 12,500 千円及び資産維持積立金 506,137 千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 資本的支出	2,411,152 千円	1,506 千円	2,412,658 千円
第1項 建設改良費	1,413,474 千円	1,506 千円	1,414,980 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	163,342 千円	△ 2,821 千円	160,521 千円

(他会計からの補助金の補正)

第6条 予算第9条中「244,374千円」を「249,751千円」に改める。

(債務負担行為)

第7条 予算第10条の次に第11条を加え、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道施設運転管理業務	令和7年度	134,970千円
水質検査業務	令和7年度	17,100千円
情報系パソコンの更新	令和7年度から 令和11年度まで	7,007千円
L GWANパソコンの更新	令和7年度から 令和11年度まで	655千円

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

令和 6 年度

豊岡市水道事業会計補正予算

(第 1 号) に関する説明書

令和6年度 豊岡市水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益的収入及び支出

収入

(単位 千円)

款項目	既決 予定額	補正 予定額	計	各目説明		
				節	金額	付記
1 水道事業収益	2,519,502	5,377	2,524,879			
2 営業外収益	544,061	5,377	549,438			
10 他会計補助 金	244,374	5,377	249,751			
				005 一般会計補助金	5,377	デジタル田園都市国家構想交付金

支出

(単位 千円)

款項目	既決 予定額	補正 予定額	計	各目説明		
				節	金額	付記
1 水道事業費用	2,258,003	1,182	2,259,185			
1 営業費用	2,060,531	1,144	2,061,675			
05 原水及び淨 水費	353,337	40	353,377			
				003 手当	40	児童手当
10 配水及び給 水費	224,073	5,254	229,327			
				070 負担金	5,254	漏水調査(人工衛星)事業
20 総係費	209,785	△ 4,150	205,635			
				002 給料	△ 3,279	一般職員
				003 手当	△ 250	扶養手当 774 通勤手当 △ 108 管理職手当 △ 181 期末手当 △ 341 勤勉手当 △ 589 児童手当 195
				004 法定福利費	△ 464	共済組合負担金
				005 厚生福利費	△ 157	兵庫県退職手当 組合負担金
2 営業外費用	182,913	38	182,951			
05 支払利息	139,719	31	139,750			
				145 リース債務利息	31	
15 消費税及び 地方消費税	24,940	7	24,947			
				155 消費税及び地方 消費税	7	

資本的収入及び支出

支 出

(単位 千円)

款 項 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	各 目 説 明		
				節	金 額	付 記
1 資本的支出	2,411,152	1,506	2,412,658			
1 建設改良費	1,413,474	1,506	1,414,980			
05 配水施設費	1,412,076	1,132	1,413,208	002 給料	362	一般職員
				003 手当	770	扶養手当 △ 108 通勤手当 144 管理職手当 574 児童手当 160
15 固定資産購入費	1,398	374	1,772	100 リース資産購入費	374	パソコン 23台

令和6年度 豊岡市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	146,225
減価償却費	1,165,779
貸倒引当金の増減額（△は減少）	869
長期前受金戻入額	△ 256,654
受取利息及び受取配当金	△ 200
支払利息	139,750
固定資産除却損	106,157
未収金の増減額（△は増加）	△ 890
未払金の増減額（△は減少）	△ 38,507
たな卸資産の増減額（△は増加）	△ 5,038
前払金の増減額（△は増加）	18,224
その他資産の増減額（△は増加）	△ 34
小計	1,275,681
利息及び配当金の受取額	200
利息の支払額	△ 139,750
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,136,131

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 1,378,817
有形固定資産の売却による収入	2
国庫補助金等による収入	49,137
負担金による収入	28,343
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,301,335

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	690,500
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 997,678
他会計からの出資による収入	93,620
リース債務の支払額	6,443
豊岡市奨学基金への支出	△ 1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 208,115

資金増加額	△ 373,319
資金期首残高	2,571,113
資金期末残高	2,197,794

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分		職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	損益勘定 支弁職員	10	() 18	89	58,691	33,902	92,682	19,631	112,313
	資本勘定 支弁職員		() 6		24,710	15,315	40,025	8,183	48,208
	合 計	10	() 24	89	83,401	49,217	132,707	27,814	160,521
補 正 前	損益勘定 支弁職員	10	() 18	89	61,970	34,112	96,171	20,095	116,266
	資本勘定 支弁職員		() 6		24,348	14,545	38,893	8,183	47,076
	合 計	10	() 24	89	86,318	48,657	135,064	28,278	163,342
比 較	損益勘定 支弁職員	0	() 0	0	△ 3,279	△ 210	△ 3,489	△ 464	△ 3,953
	資本勘定 支弁職員		() 0		362	770	1,132	0	1,132
	合 計	0	() 0	0	△ 2,917	560	△ 2,357	△ 464	△ 2,821

() 内は、再任用短時間勤務職員

手 当 の 内 訳		区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)
		補 正 後	2,820	941	1,669			5,207
補 正 前		2,154	941	1,633				5,207
比 較		666	0	36				0
区 分		夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
			2,960	18,847	15,098	1,675		
補 正 後			2,567	19,188	15,687	1,280		
補 正 前			393	△ 341	△ 589	395		
比 較								

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分		職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	損益勘定 支弁職員	10	() 15	89	53,259	31,604	84,952	18,233	103,185
	資本勘定 支弁職員		() 6		24,710	15,315	40,025	8,183	48,208
	合 計	10	() 21	89	77,969	46,919	124,977	26,416	151,393
補 正 前	損益勘定 支弁職員	10	() 15	89	56,538	31,814	88,441	18,697	107,138
	資本勘定 支弁職員		() 6		24,348	14,545	38,893	8,183	47,076
	合 計	10	() 21	89	80,886	46,359	127,334	26,880	154,214
比 較	損益勘定 支弁職員	0	() 0	0	△ 3,279	△ 210	△ 3,489	△ 464	△ 3,953
	資本勘定 支弁職員		() 0		362	770	1,132	0	1,132
	合 計	0	() 0	0	△ 2,917	560	△ 2,357	△ 464	△ 2,821

() 内は、再任用短時間勤務職員

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)
	補 正 後	2,820	941	1,409			5,207
	補 正 前	2,154	941	1,373			5,207
	比 較	666	0	36			0
	区 分	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補 正 後		2,960	17,737	14,170	1,675	
	補 正 前		2,567	18,078	14,759	1,280	
	比 較		393	△ 341	△ 589	395	

(2) 会計年度任用職員

区 分		職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	損益勘定 支弁職員		3		5,432	2,298	7,730	1,398	9,128
	資本勘定 支弁職員								
	合 計		3		5,432	2,298	7,730	1,398	9,128
補 正 前	損益勘定 支弁職員		3		5,432	2,298	7,730	1,398	9,128
	資本勘定 支弁職員								
	合 計		3		5,432	2,298	7,730	1,398	9,128
比 較	損益勘定 支弁職員		0		0	0	0	0	0
	資本勘定 支弁職員								
	合 計		0		0	0	0	0	0

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)
	補 正 後			260			
	補 正 前			260			
	比 較			0			
	区 分	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補 正 後			1,110	928		
	補 正 前			1,110	928		
	比 較			0	0		

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	△ 2,917	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	△ 2,917	職員の変動によるもの △ 2,917 千円	職員数の異動状況 補正後 24人 補正前 24人 増減 0人
職員手当	560	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	560	扶養手当 666 千円 住居手当 千円 通勤手当 36 千円 単身赴任手当 千円 特殊勤務手当 千円 時間外勤務手当 千円 夜間勤務手当 千円 管理職手当 393 千円 期末手当 △ 341 千円 勤勉手当 △ 589 千円 児童手当 395 千円	

債務負担行為に関する調書

(単位 千円)

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 県 補助金	企 業 債	損 益 勘 定留保 資 金	そ の 他
水道施設運転管理業務	134,970			令和 7 年度	134,970				134,970
水質検査業務	17,100			令和 7 年度	17,100				17,100
情報系パソコンの更新	7,007			令和 7 年度から 令和11年度まで	7,007				7,007
LG WANパソコンの更新	655			令和 7 年度から 令和11年度まで	655				655

令和6年度 豊岡市水道事業予定貸借対照表（当年度分）

(令和7年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 產

(1) 有形固定資産

イ 土 地	696,202
ロ 建 物	2,004,790
減価償却累計額	△ 1,078,057
	926,733
ハ 構 築 物	35,600,103
減価償却累計額	△ 18,151,844
	17,448,259
ニ 機械及び装置	10,044,492
減価償却累計額	△ 6,963,774
	3,080,718
ホ 車両及び運搬具	19,023
減価償却累計額	△ 18,072
	951
ヘ 工具器具及び備品	96,119
減価償却累計額	△ 84,838
	11,281
ト リース資産	6,783
減価償却累計額	0
	6,783
チ 建設仮勘定	440,039
有形固定資産合計	22,610,966
(2) 無形固定資産	
イ 電話加入権	2,268
ロ その他無形固定資産	167,889
無形固定資産合計	170,157
固定資産合計	22,781,123

2 流 動 資 產

(1) 現金預金

2,197,794

(2) 未収金

420,915

貸倒引当金

△ 10,949

409,966

(3) 貯蔵品

28,463

(4) 前払金

958

(5) その他流動資産

95

流動資産合計

2,637,276

資産合計

25,418,399

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>8,338,481</u>
企業債合計	8,338,481
(2) リース債務	5,086
固定負債合計	<u>8,343,567</u>

4 流 動 負 債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>953,135</u>
企業債合計	953,135
(2) リース債務	1,356
(3) 未払金	251,232
(4) 引当金	
イ 賞与引当金	11,625
ロ 法定福利費引当金	<u>2,294</u>
引当金合計	13,919
(5) その他流動負債	<u>2,837</u>
流動負債合計	<u>1,222,479</u>

5 繰 延 収 益

長期前受金	11,727,259
収益化累計額	<u>△ 7,205,954</u>
繰延収益合計	<u>4,521,305</u>
負債合計	14,087,351

資 本 の 部

6 資 本 金

8,042,281

7 剰 余 金

(1) 資本剰余金

イ 受贈財産評価額	18,564
ロ 国庫（県）補助金	52,302
ハ 一般会計補助金	2,816
ニ 工事負担金	75,532
ホ その他資本剰余金	<u>161,627</u>
資本剰余金合計	310,841

(2) 利益剰余金

イ 建設改良積立金	0
ロ 資産維持積立金	614,664
ハ 当年度未処分利益剰余金	<u>2,363,262</u>
利益剰余金合計	<u>2,977,926</u>
剰余金合計	<u>3,288,767</u>
資本合計	<u>11,331,048</u>
負債資本合計	<u>25,418,399</u>

注記

I 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

- ・減価償却の方法 定額法（ただし、取替資産については取替法による。）

- ・主な耐用年数

建物	24～50年
構築物	30～60年
機械及び装置	8～20年
車両及び運搬具	4～6年
工具器具及び備品	4～8年

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法

- ・主な耐用年数

ダム使用権	55年
ソフトウェア	5年

(3) リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

II 予定キャッシュ・フロー計算書等

重要な非資金取引の内容

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ6,783千円である。

III リース契約により使用する固定資産

リース取引の処理方法

所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

令和6年度 豊岡市下水道事業会計補正予算（第1号）

(総 則)

第1条 令和6年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和6年度豊岡市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(4) 主な建設改良事業			
管渠施設事業費	954,735 千円	1,037 千円	955,772 千円
処理場施設事業費	1,249,197 千円	△ 2,289 千円	1,246,908 千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
取 入			
第1款 下水道事業収益	5,661,009 千円	△ 364,175 千円	5,296,834 千円
第2項 営業外収益	3,869,748 千円	△ 364,175 千円	3,505,573 千円
支 出			
第1款 下水道事業費用	4,913,984 千円	1,225 千円	4,915,209 千円
第1項 営業費用	4,468,027 千円	1,199 千円	4,469,226 千円
第2項 営業外費用	437,866 千円	26 千円	437,892 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額

2,603,157千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額90,472千円、当年度分損益勘定留保資金1,845,957千円、減債積立金666,728千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,601,905千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額90,501千円、当年度分損益勘定留保資金1,845,957千円、減債積立金 665,447千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 資本的支出	5,934,009 千円	△ 1,252 千円	5,932,757 千円
第1項 建設改良費	2,203,932 千円	△ 1,252 千円	2,202,680 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	127,253 千円	△ 244 千円	127,009 千円

(他会計からの補助金の補正)

第6条 予算第9条中「2,429,355千円」を「2,065,072千円」に改める。

(債務負担行為)

第7条 予算第9条の次に第10条を加え、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
情報系パソコンの更新	令和7年度から 令和11年度まで	5,956千円
L GWANパソコンの更新	令和7年度から 令和11年度まで	655千円

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

令和6年度

豊岡市下水道事業会計補正予算

(第1号)に関する説明書

令和6年度 豊岡市下水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益的収入及び支出

取 入

(単位 千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	各 目 説 明		
				節	金 額	付 記
1 下水道事業収益	5,661,009	△ 364,175	5,296,834			
2 営業外収益	3,869,748	△ 364,175	3,505,573			
15 他会計補助金	2,389,355	△ 364,283	2,025,072			
				005 一般会計補助金	△ 364,283	一般会計繰入金
30 消費税及び地方消費税還付金	36,062	108	36,170			
				005 消費税及び地方消費税還付金	108	

支 出

(単位 千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	各 目 説 明		
				節	金 額	付 記
1 下水道事業費用	4,913,984	1,225	4,915,209			
1 営業費用	4,468,027	1,199	4,469,226			
15 処理場費	840,858	△ 13	840,845			
				015 手当等	△ 13	通勤手当 △ 211 時間外勤務手当 198
25 総係費	136,357	1,212	137,569			
				010 給料	216	一般職員 5人
				015 手当等	1,245	時間外勤務手当 1,125 児童手当 120
				020 法定福利費	△ 118	共済組合負担金
				025 厚生福利費	△ 131	兵庫県退職手当組合負担金
2 営業外費用	437,866	26	437,892			
05 支払利息	437,864	26	437,890			
				210 リース債務利息	26	

資本的収入及び支出

支 出

(単位 千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	各 目 説 明		
				節	金 額	付 記
1 資本の支出	5,934,009	△ 1,252	5,932,757			
1 建設改良費	2,203,932	△ 1,252	2,202,680			
05 管渠施設事業費	954,735	1,037	955,772			
				010 給料	141	一般職員 3人
				015 手当等	574	管理職手当
				147 リース資産購入費	322	パソコン 20台
15 処理場施設事業費	1,249,197	△ 2,289	1,246,908			
				010 給料	△ 1,191	一般職員 3人
				015 手当等	△ 508	住居手当 336 期末手当 △ 553 勤勉手当 △ 451 児童手当 160
				020 法定福利費	△ 590	共済組合負担金

令和6年度 豊岡市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	291,125
減価償却費	3,271,926
貸倒引当金の増減額（△は減少）	73
修繕引当金の増減額（△は減少）	△ 3,078
長期前受金戻入額	△ 1,430,011
受取利息及び受取配当金	△ 18
支払利息	437,890
固定資産除却損	4,041
未収金の増減額（△は増加）	4,766
未払金の増減額（△は減少）	△ 59,057
小計	2,517,657
利息及び配当金の受取額	18
利息の支払額	△ 437,890
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,079,785

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 3,491,069
有形固定資産の売却による収入	2
国庫補助金等による収入	1,905,004
他会計補助金による収入	40,000
負担金等による収入	641
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,545,422

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	2,858,200
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 3,730,077
リース債務の返済による支出	△ 293
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 872,170
資金増加額	△ 337,807
資金期首残高	3,245,232
資金期末残高	2,907,425

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分		職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	損益勘定 支弁職員	10	() 13	96	43,859	23,204	67,159	14,160	81,319
	資本勘定 支弁職員		() 7		23,640	14,527	38,167	7,523	45,690
	合 計	10	() 20	96	67,499	37,731	105,326	21,683	127,009
補 正 前	損益勘定 支弁職員	10	() 13	96	43,643	21,972	65,711	14,278	79,989
	資本勘定 支弁職員		() 7		24,690	14,461	39,151	8,113	47,264
	合 計	10	() 20	96	68,333	36,433	104,862	22,391	127,253
比 較	損益勘定 支弁職員	0	() 0	0	216	1,232	1,448	△ 118	1,330
	資本勘定 支弁職員		() 0		△ 1,050	66	△ 984	△ 590	△ 1,574
	合 計	0	() 0	0	△ 834	1,298	464	△ 708	△ 244

() 内は、再任用短時間勤務職員

手 当 の 内 訳		区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)
		補 正 後	2,268	1,338	1,464		4	2,887
補 正 前		2,268		1,002	1,675		4	1,564
比 較		0		336	△ 211		0	1,323
区 分		夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)		
補 正 後				1,329	14,643	11,878	1,920	
補 正 前				755	15,196	12,329	1,640	
比 較				574	△ 553	△ 451	280	

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分		職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	損益勘定 支弁職員	10	() 11	96	40,223	21,718	62,037	13,224	75,261
	資本勘定 支弁職員		() 6		21,657	13,543	35,200	6,980	42,180
	合 計	10	() 17	96	61,880	35,261	97,237	20,204	117,441
補 正 前	損益勘定 支弁職員	10	() 11	96	40,007	20,486	60,589	13,342	73,931
	資本勘定 支弁職員		() 6		22,707	13,477	36,184	7,570	43,754
	合 計	10	() 17	96	62,714	33,963	96,773	20,912	117,685
比 較	損益勘定 支弁職員	0	() 0	0	216	1,232	1,448	△ 118	1,330
	資本勘定 支弁職員		() 0		△ 1,050	66	△ 984	△ 590	△ 1,574
	合 計	0	() 0	0	△ 834	1,298	464	△ 708	△ 244

() 内は、再任用短時間勤務職員

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)
	補 正 後	2,268	1,338	1,104		4	2,887
	補 正 前	2,268	1,002	1,315		4	1,564
	比 較	0	336	△ 211		0	1,323
	区 分	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補 正 後		1,329	13,494	10,917	1,920	
	補 正 前		755	14,047	11,368	1,640	
	比 較		574	△ 553	△ 451	280	

(2) 会計年度任用職員

区 分		職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	損益勘定 支弁職員		2		3,636	1,486	5,122	936	6,058
	資本勘定 支弁職員		1		1,983	984	2,967	543	3,510
	合 計		3		5,619	2,470	8,089	1,479	9,568
補 正 前	損益勘定 支弁職員		2		3,636	1,486	5,122	936	6,058
	資本勘定 支弁職員		1		1,983	984	2,967	543	3,510
	合 計		3		5,619	2,470	8,089	1,479	9,568
比 較	損益勘定 支弁職員		0		0	0	0	0	0
	資本勘定 支弁職員		0		0	0	0	0	0
	合 計		0		0	0	0	0	0

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)
	補 正 後			360			
	補 正 前			360			
	比 較			0			
	区 分	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補 正 後			1,149	961		
	補 正 前			1,149	961		
	比 較			0	0		

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	△ 834	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	△ 834	職員の変動によるもの △ 834 千円	職員数の異動状況 補正後 20人 補正前 20人 増減 0人
職員手当	1,298	制度改革に伴う増減分	0		
		その他の増減分	1,298	扶養手当 0 千円 住居手当 336 千円 通勤手当 △ 211 千円 単身赴任手当 0 千円 特殊勤務手当 0 千円 時間外勤務手当 1,323 千円 夜間勤務手当 0 千円 管理職手当 574 千円 期末手当 △ 553 千円 勤勉手当 △ 451 千円 児童手当 280 千円	

債務負担行為に関する調書

(単位 千円)

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	国庫 補助金	企業債	損益勘定 留保資金	その他
情報系パソコンの更新	5,956			令和7年度 から令和11 年度まで	5,956				5,956
LGWANパソコンの更新	655			令和7年度 から令和11 年度まで	655				655

令和6年度 豊岡市下水道事業予定貸借対照表（当年度分）

(令和7年3月31日)

(単位 千円)

資産の部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地	2,930,290
ロ 立木	41,477
ハ 建物	8,382,976
減価償却累計額	<u>△ 3,589,418</u>
ニ 建物附属設備	1,145,665
減価償却累計額	<u>△ 1,109,034</u>
ホ 構築物	107,168,384
減価償却累計額	<u>△ 46,623,956</u>
ヘ 機械及び装置	32,833,300
減価償却累計額	<u>△ 21,438,164</u>
ト 車両及び運搬具	8,490
減価償却累計額	<u>△ 8,072</u>
チ 工具器具及び備品	67,248
減価償却累計額	<u>△ 62,054</u>
リ リース資産	5,850
減価償却累計額	<u>0</u>
ヌ 建設仮勘定	<u>1,865,407</u>
有形固定資産合計	81,618,389
(2) 無形固定資産	
イ 施設利用権	5,229
ロ 電話加入権	3,300
ハ その他無形固定資産	<u>643</u>
無形固定資産合計	<u>9,172</u>
固定資産合計	81,627,561

2 流動資産

(1) 現金預金

2,907,425

(2) 未収金

339,104

貸倒引当金

△ 9,635

329,469

(3) その他流動資産

78

流動資産合計

3,236,972

資産合計

84,864,533

負 債 の 部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>34,762,720</u>	
企業債合計		34,762,720
(2) リース債務		4,387
(3) 引当金		
イ 修繕引当金	<u>24,505</u>	
引当金合計		<u>24,505</u>
固定負債合計		34,791,612

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>3,756,091</u>	
企業債合計		3,756,091
(2) リース債務		1,170
(3) 未払金		1,294,598
(3) 預り金		1,606
(4) 引当金		
イ 賞与引当金	9,174	
ロ 法定福利費引当金	<u>1,800</u>	
引当金合計		<u>10,974</u>
流動負債合計		5,064,439

5 繰延収益

長期前受金

63,747,357

収益化累計額

△ 31,697,861

繰延収益合計

32,049,496

負債合計

71,905,547

資 本 の 部

6 資本金

10,082,039

7 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 国庫（県）補助金	803,924	
ロ 他会計補助金	36,865	
ハ 受益者負担金（分担金）	<u>77,821</u>	
資本剰余金合計		918,610

(2) 利益剰余金

イ 減債積立金	1,001,264	
ロ 当年度未処分利益剰余金	<u>957,073</u>	
利益剰余金合計		<u>1,958,337</u>
剰余金合計		<u>2,876,947</u>
資本合計		<u>12,958,986</u>
負債資本合計		<u>84,864,533</u>

注記

I 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

- ・減価償却の方法 定額法（ただし、取替資産については取替法による。）
- ・主な耐用年数

建物	13～50 年
建物附属設備	15 年
構築物	30～50 年
機械及び装置	8～20 年
車両及び運搬具	4～5 年
工具器具及び備品	3～15 年

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法
 - ・主な耐用年数
- | | |
|--------|------|
| ソフトウェア | 5 年 |
| 施設利用権 | 15 年 |

(3) リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

II 予定キャッシュ・フロー計算書等

重要な非資金取引の内容

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ 5,850 千円である。

III セグメント情報の開示

1 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

(単位:千円)

項目	公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落排水	漁業集落排水	小規模集落 排水処理	個別排水処理	コミュニティ ・プラント	合計
営業収益	1,207,207	398,019	25,608	3,684	1,423	2,755	2,076	1,640,772
営業費用	2,427,244	1,238,069	574,124	40,263	23,895	14,460	54,376	4,372,431
営業損益	△ 1,220,037	△ 840,050	△ 548,516	△ 36,579	△ 22,472	△ 11,705	△ 52,300	△ 2,731,659
経常損益	231,820	63,303	454	9	9	73	91	295,759
セグメント資産	42,658,015	25,572,556	13,940,569	749,776	314,198	129,723	1,499,696	84,864,533
セグメント負債	37,531,246	22,258,391	10,702,971	606,601	172,651	118,030	515,657	71,905,547
その他の項目								
他会計繰入金	1,113,412	648,139	394,532	17,124	19,901	7,620	245	2,200,973
減価償却費	1,777,423	912,483	482,239	28,786	13,141	7,206	50,648	3,271,926
特別利益	2	0	0	0	0	0	0	2
特別損失	3,146	854	454	9	9	73	91	4,636
固定資産増加額	1,584,064	422,486	0	0	0	0	0	2,006,550

IV リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

第72号議案

令和5年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度豊岡市一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

(決算書は、別冊)

第73号議案

令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

(決算書は、別冊)

第74号議案

令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

（決算書は、別冊）

第75号議案

令和5年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

(決算書は、別冊)

第76号議案

令和5年度豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

(決算書は、別冊)

第77号議案

令和5年度豊岡市診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度豊岡市診療所事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

(決算書は、別冊)

第78号議案

令和5年度豊岡市靈苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度豊岡市靈苑事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

(決算書は、別冊)

第79号議案

令和5年度豊岡市管理会財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度豊岡市管理会財産区特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

(決算書は、別冊)

第80号議案

令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

(決算書は、別冊)

第81号議案

令和5年度豊岡市水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、令和5年度
豊岡市水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

(決算書は、別冊)

第82号議案

令和5年度豊岡市下水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、令和5年度
豊岡市下水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和6年8月30日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

(決算書は、別冊)

